

近畿の情報通信 2025

第2版



総務省
近畿総合通信局

令和7年度 近畿総合通信局 重点施策

いこか万博！ 心ときめく、デジタル社会に向けて

政府は、新しい地方経済・生活環境創生本部を設置し、地方創生2.0の基本的な考え方において、デジタル・新技術の徹底活用を重要な柱の一つとしています。総務省は、デジタル・新技術を徹底活用し、地域社会DXの推進に向けて地域のニーズに対応した事業展開を支援します。

また、激甚化する災害、とくに切迫性が高まっている南海トラフ地震等の大規模災害に備え、社会生活に欠かせないスマートフォンや災害時に役立つ衛星携帯電話、各種情報通信機器等の情報伝達手段を確保し、災害に強い途切れないネットワークを構築することが重要になっています。

関西においては、「大阪・関西万博」が開幕します。総務省は「Beyond 5G ready ショーケース」を展示し、5Gの次世代通信技術であるBeyond 5Gが実現した未来の社会・生活のイメージについて、リアリティや没入感を重視した体験機会を提供します。また、AIによる高度な多言語同時翻訳を実装することで、言葉の壁から解放された体験を実現します。万博には国内外から多くの企業や人々が集まり、賑わいが創出されることが期待されます。万博の成功に向けて、大いに盛り上げていきます。

さらに、サイバー攻撃による実社会への影響が年々深刻化しています。スマートフォンを介した特殊詐欺やSNSでの誹謗中傷等、サイバー空間での犯罪やトラブルも後を絶ちません。そのため誰もが安全・安心に暮らせるデジタル社会の実現が求められています。

以上のような社会情勢や環境の変化を踏まえて、近畿総合通信局では、関西圏における情報通信分野の先導役として、「人々のつながりを情報通信で支え、築き上げ、挑戦を後押しする」ことをミッションとして内外に示しつつ、加えて万博の成功と魅力を通じ胸躍るデジタル社会を目指し、「いこか万博！心ときめく、デジタル社会に向けて」をスローガンとして掲げました。

近畿総合通信局では、このスローガンを柱として、大阪・関西万博の成功と地域の安全・安心を築き、地域のニーズに寄り添い応え、より輝き、笑顔で活気ある関西を築いていくため、関係機関との連携をより一層強化しつつ、以下の4項目について、重点的に取り組みます。

- 1 激甚化する災害、切迫する南海トラフ地震に対応する
防災・減災の取組強化**
- 2 大阪・関西万博の成功と円滑な運営支援**
- 3 持続可能な地域社会の実現と地方創生**
- 4 安全・安心なデジタル社会の実現**

I 激甚化する災害、切迫する南海トラフ地震に対応する防災・減災の取組強化

(1) 災害時の情報伝達手段確保に向けた関係機関との連携強化

非常時に備えた関係機関との連携強化	1
災害時における支援機材を活用したプッシュ型支援の強化	4
防災・減災に関する周知・啓発活動	7
通信事業者等と連携した被災地での通信手段の確保	8
臨時災害放送局の円滑な開設に向けた地方公共団体等への支援	9
防災行政無線のデジタル化の推進	11
近畿地方非常通信協議会と連携した非常通信ルートの確保	13

(2) 災害時に備えた通信・放送のインフラの強靱化等

放送ネットワークの強靱化・耐災害性強化	14
ケーブルテレビネットワークの強靱化・耐災害性強化	16
辺地共聴施設の高度化支援	17
災害時における携帯電話基地局等の強靱化対策事業	19

II 大阪・関西万博の成功と円滑な運営支援

(1) 大阪・関西万博における協力及び円滑な周波数利用

大阪・関西万博における取組	20
大阪・関西万博における円滑な周波数利用	21

(2) 大阪・関西万博における電波監視

大阪・関西万博における電波監視	22
-----------------	----

III 持続可能な地域社会の実現と地方創生

(1) 地域DXによる地域課題の解決及び人材育成の支援

デジタル実装による課題解決	23
地方公共団体と企業等のマッチングを支援	25
地域情報化アドバイザー派遣制度	26

(2) 通信インフラの整備・促進

光ファイバ・5Gの整備	27
高度無線環境整備推進事業	28
ローカル5Gの利用拡大に向けて	29
携帯電話等エリア整備事業	30
電波遮へい対策事業（鉄道トンネル・道路トンネル）	31

(3) 新たなビジネスの創出やICT産業活性化及び地域の魅力発信の支援

地域連携による新たなビジネスの創出	……	32
デジタル技術の海外展開支援及びDXの推進	……	33
放送コンテンツの海外展開に関する取組	……	34
魅力ある地域コンテンツの発信支援	……	35

(4) 地域における研究成果の社会実装と連携の取組

研究成果の社会実装	……	36
ICT研究開発の推進	……	37
WiCON（旧：高専ワイヤレステックコンテスト）への取組	……	38
電波有効活用セミナーの開催	……	39

IV 安全・安心なデジタル社会の実現

(1) サイバーセキュリティ対策の促進

サイバーセキュリティを強化するための取組	……	40
----------------------	----	----

(2) 信頼できる情報通信利用環境の確保

ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度の円滑な導入	……	41
青少年のメディア情報リテラシー向上に係る啓発活動	……	42
電気通信サービスにおける消費者保護の充実	……	43
高齢者等のデジタル活用に不安のある人への支援	……	44

(3) 良好な電波利用環境を維持するための取組

正しい電波利用のための周知・啓発活動	……	45
消費者が安心して無線機器を利用するための販売業者等への取組	……	46
医療機関における良好な電波利用環境の実現	……	47
電波利用の安全性確保と安全性に関する正しい情報の提供	……	48
重要無線通信妨害への対応	……	49
良好な電波利用環境の維持に向けた取組	……	50
技適未取得機器を用いた実験等の特例制度	……	51

近畿総合通信局の組織と主な業務	……	52
-----------------	----	----

非常時に備えた関係機関との連携強化

防災関係機関との相互協力の推進

能登半島地震や奥能登豪雨の教訓を踏まえた孤立集落対策や切迫する南海トラフ地震への対応のため、協同訓練等を通じ、陸上自衛隊、海上保安庁及び西日本高速道路(株)等の関係機関との連携強化を進めています。また、発災時の迅速・円滑な災害対策用移動通信機器の運用ができるよう、協同訓練等を通じ、自治体への機器搬送や操作習熟訓練を実施しています。

関係機関との災害時協力協定等の整備や協同訓練の実施を通じ、災害対処能力の強化を進めます。

南海トラフ地震への対応（陸上自衛隊中部方面隊及び第3師団との協力）

南海レスキュー実動訓練（南海レスキュー2024）

南海トラフ地震を見据え、「孤立地域」における「発災直後」の「初動対応」を焦点とした実動訓練の南海レスキュー2024（陸上自衛隊中部方面隊主催）に、当局は総合通信局として初めて参加し、南海トラフにより甚大な被害が想定される紀伊半島沿岸部の孤立地域対応のため、陸上自衛隊第3師団の災害派遣部隊とともに展開支援を行う実動訓練を実施しました。今後も陸上自衛隊中部方面隊及び第3師団との相互協力により、南海トラフ地震に即応するための連携強化を進めます。

(1) 移動電源車へり積載等訓練(八尾駐屯地)

当局職員が通信機材を積んだ移動電源車に乗り込んだままヘリ機内に移動後、訓練地の南紀白浜空港に向けて八尾駐屯地を離陸。



(2) 移動電源車・通信機材等の開設等訓練(南紀白浜空港)

訓練地に降着したヘリより卸下した移動電源車から通信機材を下ろし部隊とともに通信機材等を開設。



(3) 災害現場の映像等伝送等訓練(南紀白浜空港)

移動電源車から給電した通信機材（公共ブロードバンド移動通信システム）を利用し、災害現場に展開した部隊がとらえた災害現場の映像・音声を本隊に伝送。



陸上自衛隊第三師団との協力（空路搬送）

「災害時等の相互協力に関する協定」（令和2年3月）に基づき、相互協力を資する情報交換や孤立地域への支援機器搬送の定期訓練を通じ、災害対処能力の向上を図っています。



空路搬送訓練の様子

令和6年11月に地上の搬送ルートが大規模途絶した場合を想定し、空路による人員及び通信機材の搬送を円滑に行うため積載・卸下訓練を行いました。

第八管区海上保安本部との協力（海路搬送）

京都府及び兵庫県の北部沿岸地域への地上搬送ルートが途絶した場合を想定した、海路による人員及び通信機材の搬送協力文書（令和6年2月）に基づき、令和6年10月に宮津港から京都府伊根町までの巡視艇による協同の海路搬送訓練を行いました。



巡視艇への通信機器積み込み



海路搬送中の様子



通信機器の積下ろし模様

西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）との協力（陸路搬送）

災害発生時に迅速かつ円滑な相互連携を図るため、西日本高速道路株式会社（NEXCO西日本）との協定（令和5年2月）に基づき、令和7年5月にNEXCO西日本が管理する高速道路の通行止め区間等を地上搬送ルートと想定した陸路搬送のため、高速道路を利用した実動訓練を実施しました。今後は、他の道路管理者とも協力体制を整備し、陸路搬送の更なる円滑化に取り組む予定です。



PA隣接駐車場集合



緊急開口部現地確認



本線走行訓練開始

自治体等との連携強化に向けた取組み

自治体との共同訓練等において、災害対策用支援機器（衛星携帯電話、簡易無線機、スターリンク、移動電源車等）の搬入・設営・運営を行い災害時に備えた取組を支援しています。

(1) 奈良県下北山村における通信確保訓練

令和6年11月に災害対策用支援機器（衛星携帯電話、簡易無線機、スターリンク及びICTユニット）を利用し、各拠点間の通信確保訓練を行いました。



下北山村災害対策本部運営訓練の様子



スターリンクによる通信訓練の様子

・下北山村住民を対象とした簡易無線機等の操作体験

住民を対象に電波教室を開催した後に、LPGエンジン式可搬型発電機、衛星携帯電話、簡易無線機を用いた通話体験並びにスターリンク及び移動電源車の操作を体験していただきました。



電波教室の様子



簡易無線機、衛星携帯電話の通話体験の様子



LPG発電機の操作説明の様子

・下北山小中学校後期課程（中学生）を対象とした電波教室

中学生を対象に電波の仕組みについて学ぶ電波教室を開催した後に、簡易無線機の実機を用いた通話を体験していただきました。



電波教室の様子



簡易無線機を用いた通話体験の様子

(2) 京都府伊根中学校における災害対策支援機器等操作体験

令和6年10月に伊根中学校主催の屋外避難訓練実施に合わせ、中学生を対象とした電波教室を開催。電波の基本的な仕組みを理解したうえで簡易無線機及び衛星携帯電話の実機を用いた通信を体験していただきました。



伊根中学校長挨拶



無線機操作体験模様

[取組実績] 奈良県十津川村、和歌山県すさみ町、和歌山県美浜町、京都府伊根町、奈良県下北山村

災害時における支援機材を活用したプッシュ型支援の強化

災害発生時には、被災自治体へのリエゾン*の派遣やプッシュ型を含めた災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、衛星インターネット、簡易無線機、MCA無線機）、ICTユニット、公共ブロードバンド移動通信システム（公共BB）、公共安全モバイルシステム、移動電源車、可搬型発電機及び臨時災害放送局用設備の搬送・貸与を通じて、災害時の情報伝達に必要な通信手段確保のための支援を行なっています。

*災害発生時に現地災害対策本部等において、関係機関との連絡・調整を通じ災害情報収集や災害対策の支援を行う要員。

通信機器の支援イメージ



災害対策用支援機材

令和7年4月1日現在

	衛星携帯電話	簡易無線機	簡易無線機 (IP無線機能付)	MCA無線機	ICTユニット
	通常の携帯電話では通話が困難な地域での利用が可能	1km～5km程度の通話が可能	携帯電話網を利用したIP無線通話も可能	中継局から半径30km程度の通信が可能	迅速にWi-Fi環境の構築が可能な通信設備
近畿	10台	45台	6台	10台	6台
全国	442台	900台	95台	179台	13台
	公共ブロードバンド移動通信システム	公共安全モバイルシステム	衛星インターネット	発動発電機	可搬型蓄電池
	災害等の現場における映像伝送が可能	公共安全関係機関向けの無線システム	携帯電話が使えない場所でWi-Fiを多人数で使用	通信機器の電源供給や充電で使用	通信機器の電源供給や充電で使用
近畿	4式	4台	4台	2台	7台
全国	11式	1000台	100台	22台	78台

災害発生時の貸与実績 (近畿総合通信局対応分)

令和7年3月31日現在

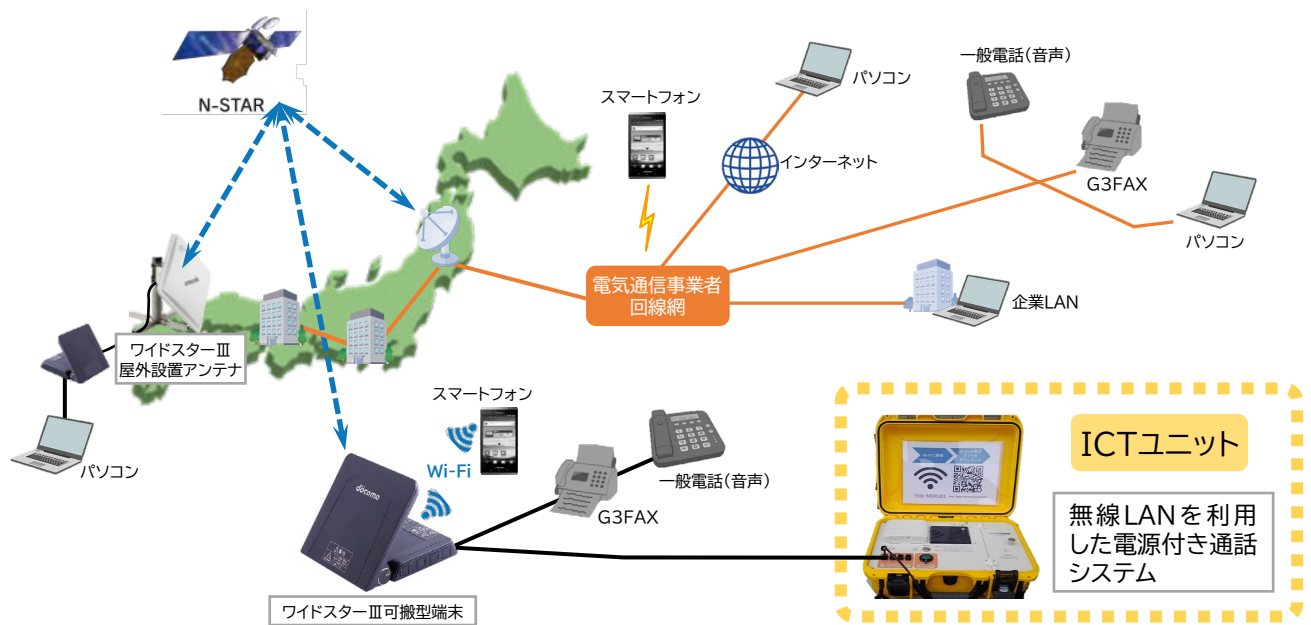
令和6年1月 能登半島地震	北陸総合通信局経由で石川県内自治体へ貸与 衛星携帯電話 9台 (派遣応援自治体貸与4台含む)、簡易無線 20台、MCA無線機 4台 ICTユニット 3台、公共ブロードバンドシステム 2式、移動電源車 1台、可搬型発電機 (LPG) 2台
令和元年10月 台風19号	長野県長野市 移動電源車 1台
平成30年9月 台風21号	大阪府和泉市、大阪府岸和田市、大阪府貝塚市、和歌山県有田川町 移動電源車 1台 和歌山県 衛星携帯電話 13台
平成30年7月 豪雨	兵庫県宍粟市 衛星携帯電話 3台、簡易無線 6台 岡山県 衛星携帯電話 2台、ICTユニット1台 徳島県三好市 衛星携帯電話 1台

〈お問い合わせ先〉 防災対策推進室 06-6942-8504 (臨時災害放送局用設備を除く支援機材)
放送部 放送課 06-6942-8465 (臨時災害放送局用設備)

災害対策用支援機材等の概要

衛星携帯電話（ワイドスターⅢ等）

赤道上空36,000Kmの通信衛星を利用した衛星電話システムです。データ通信の高速化に加え、通話・通信の同時利用やスマートフォンとの連携、SMSやWi-Fi利用も可能となりました。



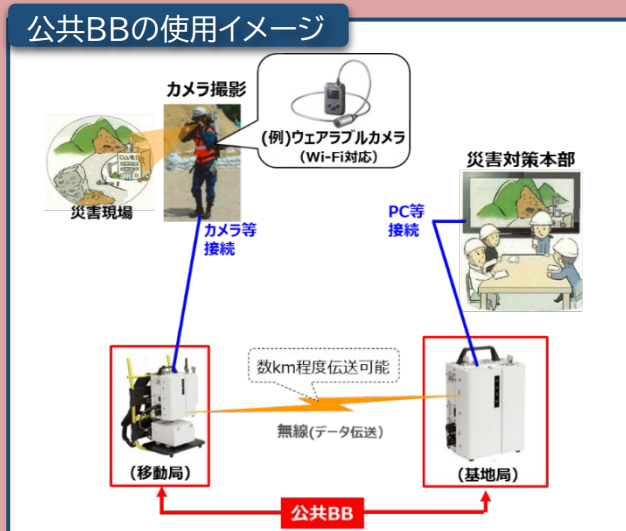
ICTユニット

無線LANを利用した電源付き通話システム

公共ブロードバンド移動通信システム

災害等の現場において機動的かつ確実な映像伝送を実現するため、VHF帯（200MHz帯）に導入された無線通信システムです。陸上・海上での対向（2台1組）により利用可能です。

公共BBの使用イメージ



公共安全モバイルシステム

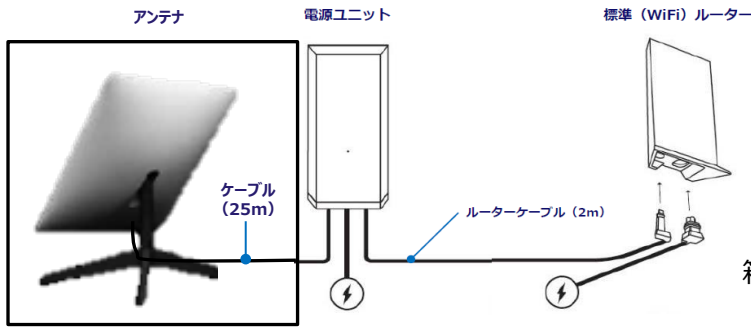
携帯電話技術を活用した公共安全関係機関向けの無線システム。平時は携帯電話として使用でき、災害発生時等には各機関内及び機関間の連絡・情報共有に活用。SIMカードを2つ以上差すことで2つの通信事業者を使えば携帯電話の「コア網」を東西で二重化することにより通常の携帯電話と比べて通信の安定性と低コスト化を実現。

公共安全モバイルシステムの利用イメージ



衛星インターネット（スターリンク）

携帯電話が使えない場所でWi-Fiを多人数で使用



専用アプリで設置にふさわしい場所をあらかじめ調査できるため、設置から短時間で利用可能

箱寸法(高さ)70×(幅)63.5×(奥行)28.5cm

発動発電機等

通信機器の電源供給や充電で使用（衛星インターネット8-12時間使用目安）

発動発電機



外箱：(高さ) 50.5×(幅) 60×(奥行) 36cm、重量：20kg
ガソリン携行缶、電工ドラムつき

バッテリー型電源



外箱：(高さ) 41×(幅) 44×(奥行) 33cm、重量：17kg

可搬型発電機 近畿4台 全国36台

無線機や携帯電話の充電に使用可能

プロパンガスを燃料とする発電機



LPGエンジン式発電機

L P ガスボンベ

ガソリンを燃料とする発電機



ガソリンエンジン式発電機

インテリジェント
タンクシステム
(連続給油システム)

移動電源車 近畿1台 全国9台

無線機や携帯電話の充電に使用可能



(通信機器の充電の様子)



移動電源車（車両に発電機を搭載、燃料ガソリン）

臨時災害放送局用設備

近畿2台 全国22台



送信部・音声調整装置



アンテナ部

災害が発生した場合に、被災地の地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のためのFM放送局。被災地住民に災害情報や生活支援情報を伝達する。

防災・減災に関する周知・啓発活動

災害情報や支援情報を確実に伝達するための有効な手段や課題について理解を深め、今後の防災・減災のための取組に活かすことを目的に、「防災情報通信セミナー」を開催しています。

また、各自治体が発行する防災訓練の機会を利用し、災害時の支援施策の紹介を実施しています。

防災情報通信セミナーの開催

令和7年6月11日、大阪市内において「防災情報通信セミナー2025」を開催し、地方公共団体や民間企業の防災担当者等100名が参加しました。

セミナーでは、国立研究開発法人 防災科学技術研究所 社会防災研究領域長 総合防災情報センター長 兼 防災情報研究部門長 白田裕一郎氏から「防災DXの動向と今後の展開」として、DXの基本的な概念と防災分野におけるDXの必要性についてご説明いただきました。今後の防災DXの展開として、全ての分野に組み込まれる防災へのアプローチは「デジタルでできることはやり尽くし、できないことを絞ってアナログ対応する」という発想の転換を求められることとなる産官学民が共に創る防災立国の実現こそ必要とのお話をいただき、参加者にとって非常に有意義な機会となりました。また、展示会では、企業4社が発災時に有効な最新の防災情報伝達システムや各種防災機器、当局からは被災地域住民に災害情報等を伝達する臨時災害放送局を展示し、参加者から多くの関心を集めました。



防災科学技術研究所
白田 裕一郎 氏



会場の様子



展示会場の様子

自治体主催の防災訓練への参加

奈良県で開催された令和6年度奈良県総合防災訓練（令和6年10月20日）等に参加し、災害対策用支援機器を紹介する展示ブースを出展して、多数の来場者に総務省の災害時の支援の取組を紹介しました。



奈良県知事への説明模様



ヘリ訓練の様様



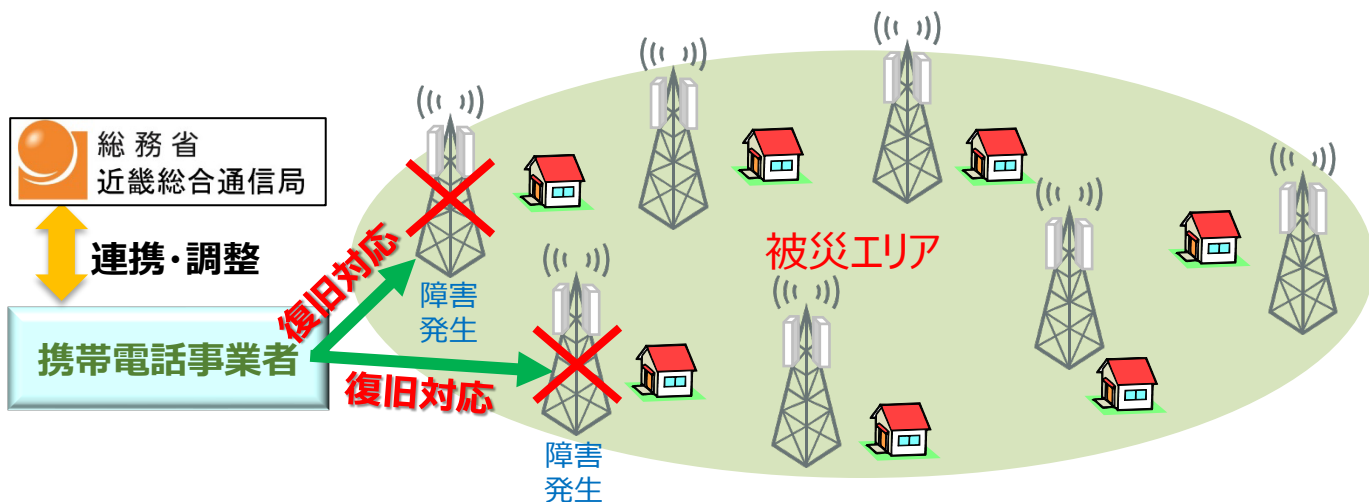
通信応急復旧
訓練の様様

通信事業者等と連携した被災地での通信手段の確保

通信事業者と連携して、サービス障害が発生したエリアの早期復旧に努めるとともに、NEXCO西日本と連携協定を結び、災害発生時における迅速かつ円滑な相互協力を進めます。

携帯電話サービスエリアの早期復旧

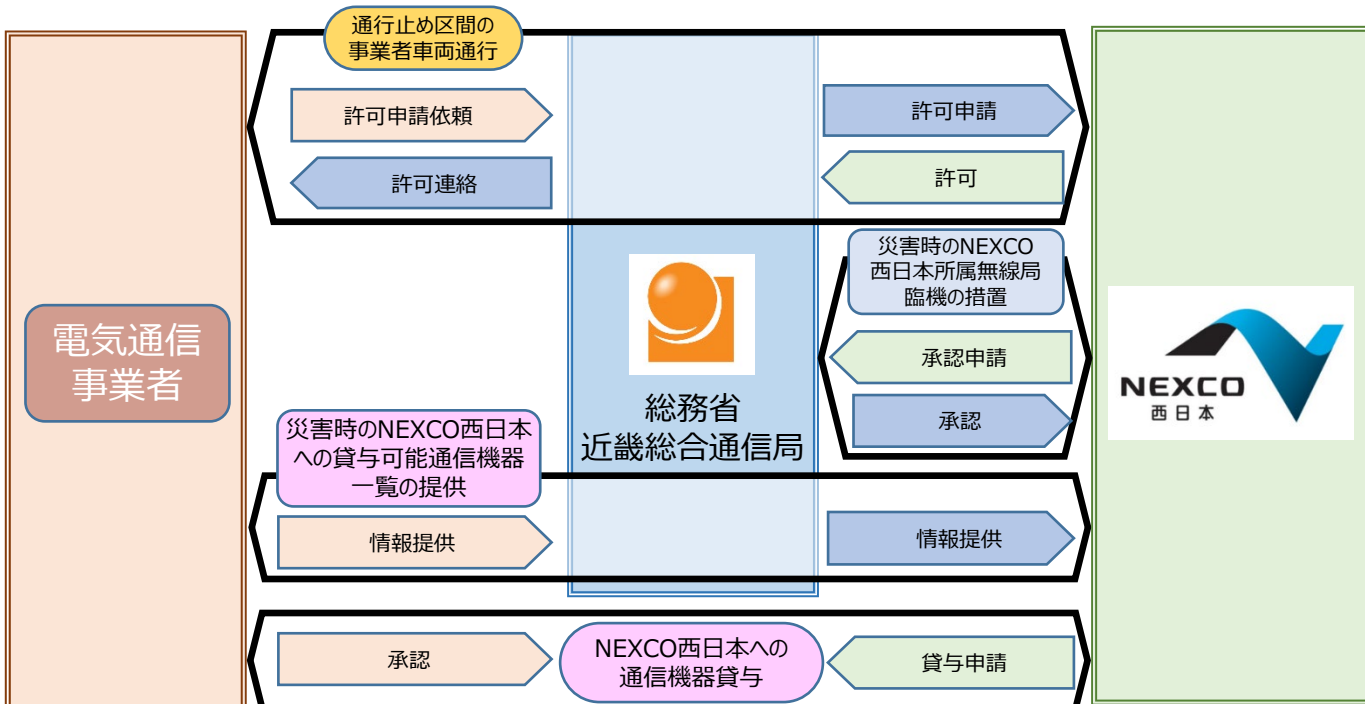
災害により携帯電話サービスに障害が発生したエリアについて、携帯電話事業者と連携・調整して早期復旧を図ることにより、携帯電話サービスが使えない地域の早期解消に努めます。



携帯電話サービスエリア早期復旧イメージ

NEXCO西日本との相互協力

近畿総合通信局とNEXCO西日本関西支社及び同局と通信事業者との協定をそれぞれ締結し、相互協力により、災害発生時における迅速な通信の確保を図ります。



臨時災害放送局の円滑な開設に向けた地方公共団体等への支援

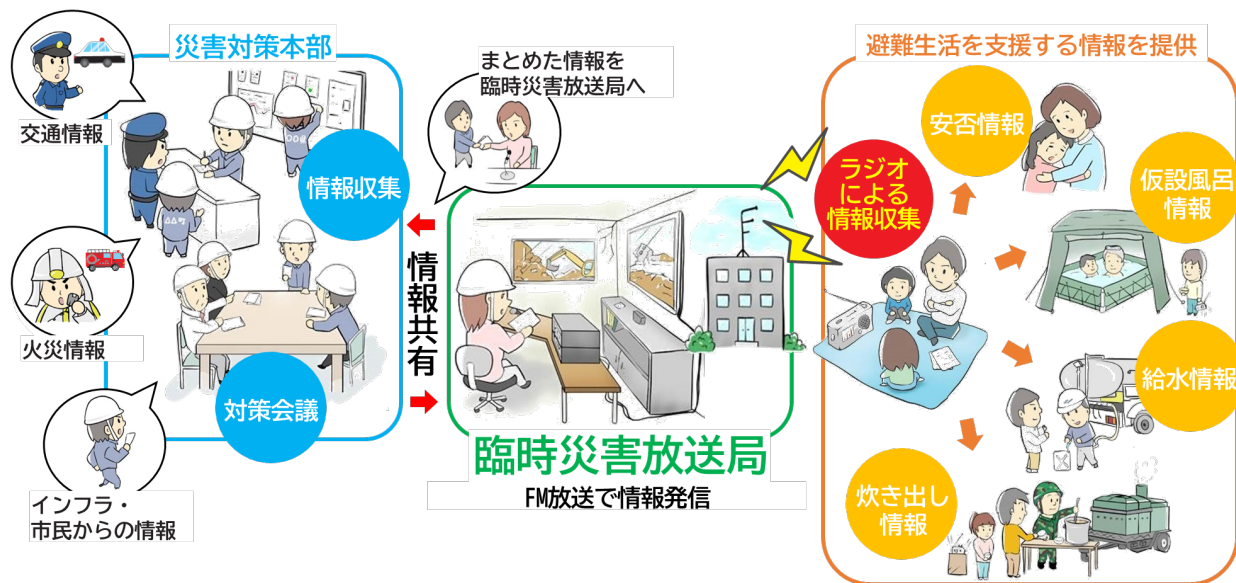
被災地で求められる住民への災害情報伝達手段として、地方公共団体等による臨時災害放送局の開設は効果的です。そのため、当局が所有する設備を無償で貸し出したり、利用する周波数選定など開設のために必要な準備を進めています。

また、臨時災害放送局の開設を想定した地方公共団体等の設置・運用訓練を支援しています。

臨時災害放送局とは

災害発生時、被災地の地方公共団体等が開設する臨時かつ一時的な目的のためのFM放送局のこと。開設の際には「臨機の措置」として電話（口頭）により申請し、免許を受けることができます。

阪神・淡路大震災の経験等を踏まえて平成7年2月に制度化し、その際には兵庫県が、また、平成26年9月の丹波豪雨災害においては、兵庫県丹波市が開設しました。



「臨時災害放送局用設備（FM放送）」の貸出等

臨時災害放送局用設備は災害発生時に必要な自治体に対して無償で貸し出します。

「臨時災害放送局用設備（FM放送）」の概要



送信部・音声調整装置



アンテナ部

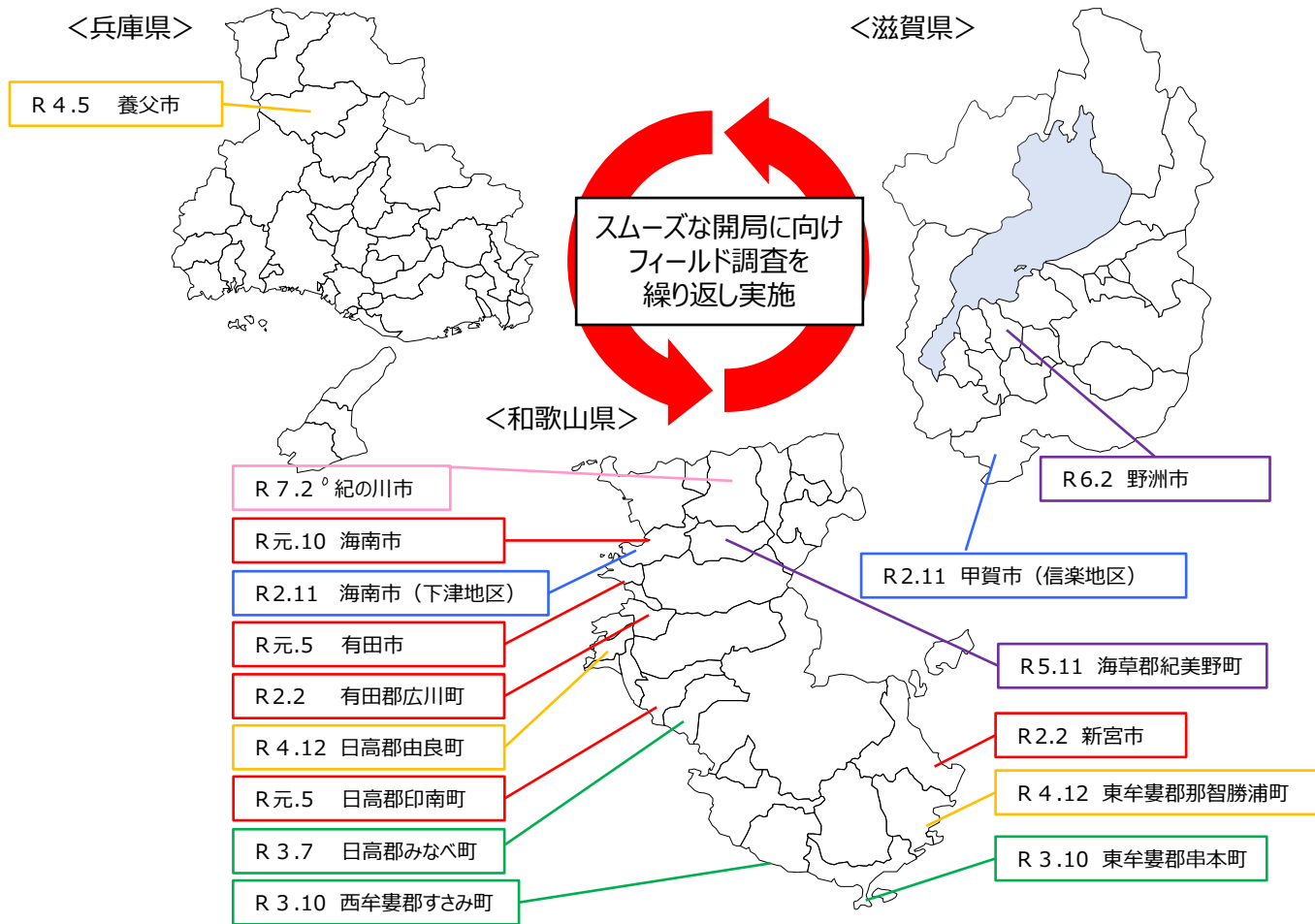
「送信機・音声調整装置の仕様」

送信部諸元(超短波帯(FM)送信機)	
外形重量	幅540mm 高320mm 奥行660mm 重量30kg以下
送信可能周波数	76.1MHz~94.9MHz
送信出力	10W~100W
空中線系	ダイポールアンテナ、3素子八木アンテナ 伸縮マスト(1.3m~4.7m)、同軸ケーブル20m×2 ダミー抵抗等
音声調整装置諸元	
外形重量	幅540mm 高320mm 奥行660mm 重量30kg以下
音声ミキサ	(音声リミッタ付)CDプレーヤー、 USBポート、6chミキシング入力端子
付属装置	マイクロフォン(スタンド付)、ヘッドフォン等

臨時災害放送局の開局に向けた可聴域調査の実施

既存コミュニティFMがカバーしておらず、かつ、FM周波数事情が緩やかな地域において、災害発災時に臨時災害放送局の開局が見込まれる自治体の周波数割当ての検討作業及び活用促進を行います。これを踏まえて、実地調査が可能な自治体からフィールド調査を進めています。また、周辺周波数事情の変化に合わせ、調査済地域のブラッシュアップも引き続き行います。

訓練、実地調査の実績 (令和元年度、2年度、3年度、4年度、5年度、6年度)



事前検討結果に基づき、現地の複数地点で実験試験局による電波伝搬調査を実施。出力の違いや指向特性の異なるアンテナ等を用いて効率的な伝搬方法を調査します。

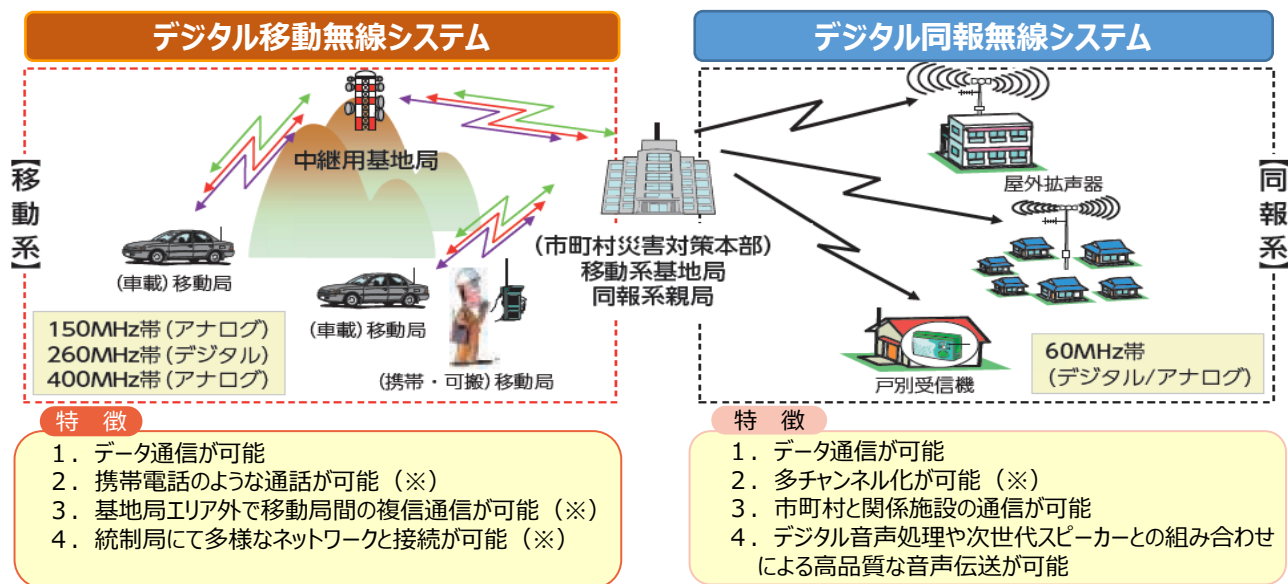


調査、検証結果等について自治体と共有

防災行政無線のデジタル化の推進

防災行政無線は、被災時に地方公共団体と住民、防災関係組織相互間の災害情報伝達の重要な手段となります。防災行政無線のより一層の整備を図るとともに、デジタル方式の導入により、多チャンネル化や画像伝送等が可能となります。

デジタル防災行政無線のイメージ



※ 低廉化デジタル方式を除く。

地方公共団体における防災行政無線の整備状況

(令和7年3月末現在)

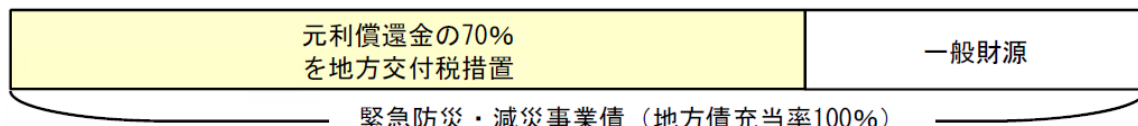
府県	自治体数	整備自治体数	同報系整備数	デジタル同報系整備数	同報系デジタル化率	移動系整備数	デジタル移動系整備数	移動系デジタル化率
滋賀県	19	16	12	11	91.7%	10	9	90.0%
京都府	26	25	19	19	100.0%	16	13	81.3%
大阪府	43	43	43	43	100.0%	33	33	100.0%
兵庫県	41	35	32	32	100.0%	11	9	81.8%
奈良県	39	32	24	23	95.8%	23	18	78.3%
和歌山県	30	30	28	26	92.9%	25	6	24.0%
管内合計	198	181	158	154	97.5%	118	88	74.6%

※ 整備数は、同報系または移動系により整備されたもので、MCAの代替的な利用を含む。

同報系防災行政無線整備のための地方財政措置

緊急防災・減災事業債

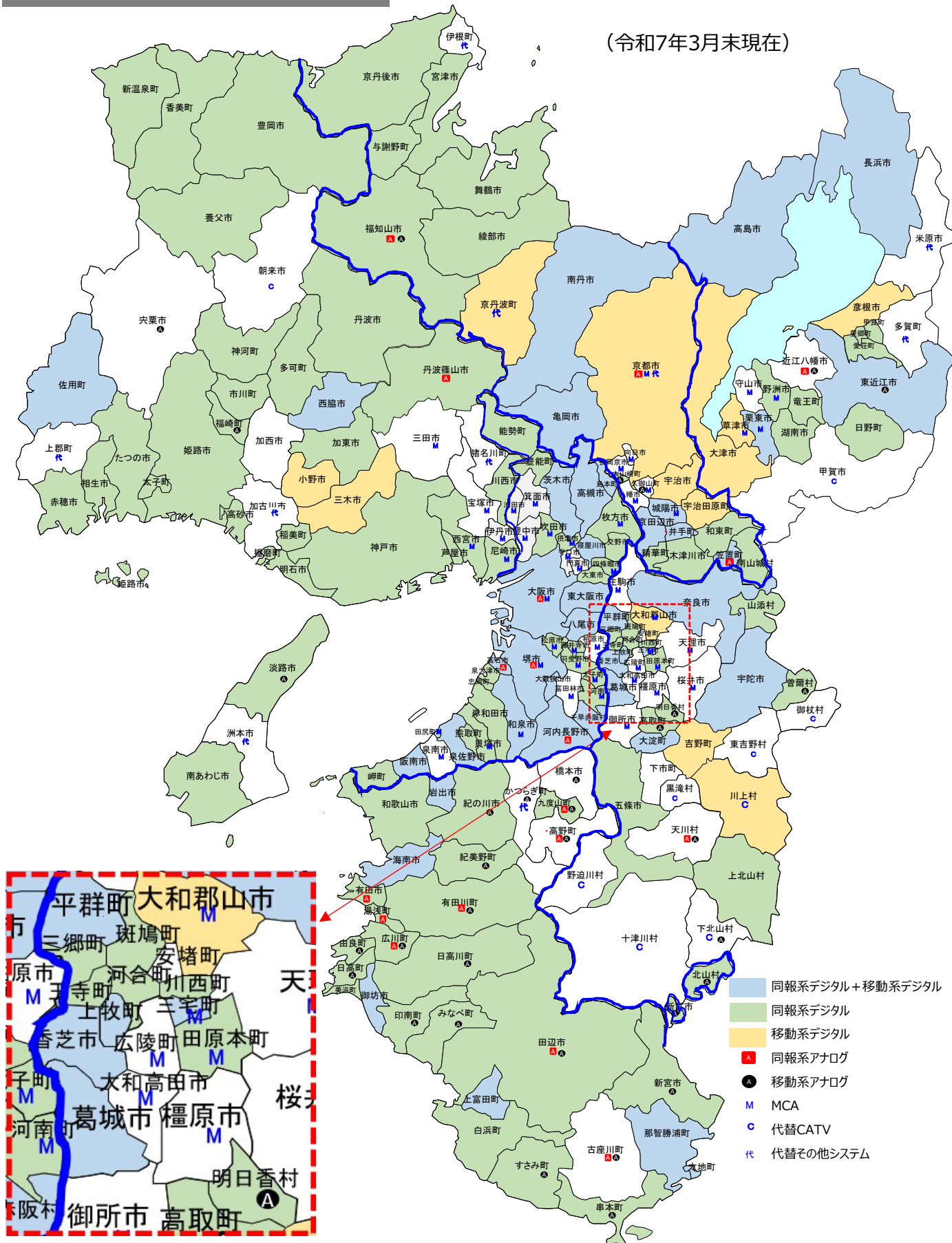
- ・ 整備期間：令和3年度～令和7年度
- ・ 整備対象：同報系防災行政無線のデジタル化や戸別受信機（親局と一体の整備）の整備 ※戸別受信機を単体で整備する場合は、特別交付税措置の対象



緊急防災・減災事業債（地方債充当率100%）

市町村防災行政無線の整備状況

(令和7年3月末現在)

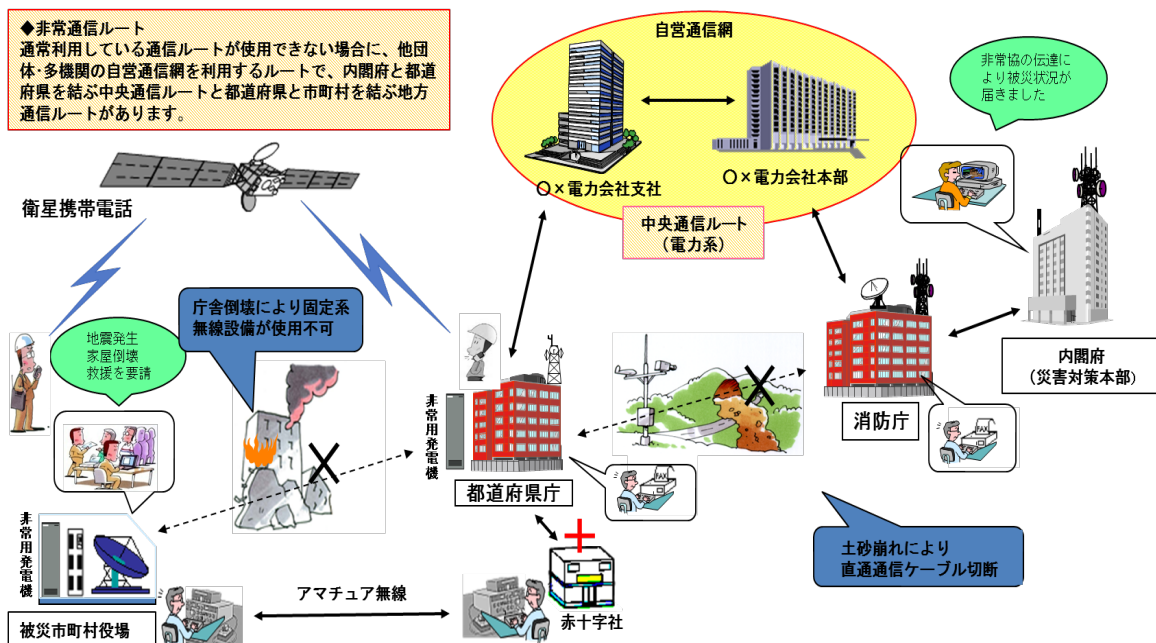


近畿地方非常通信協議会と連携した非常通信ルートの確保

非常通信協議会は、昭和26年7月に電波法74条に基づく非常通信の円滑な運用を図ることを目的に設立され、防災基本計画及び国民の保護に関する基本方針にも規定されています。

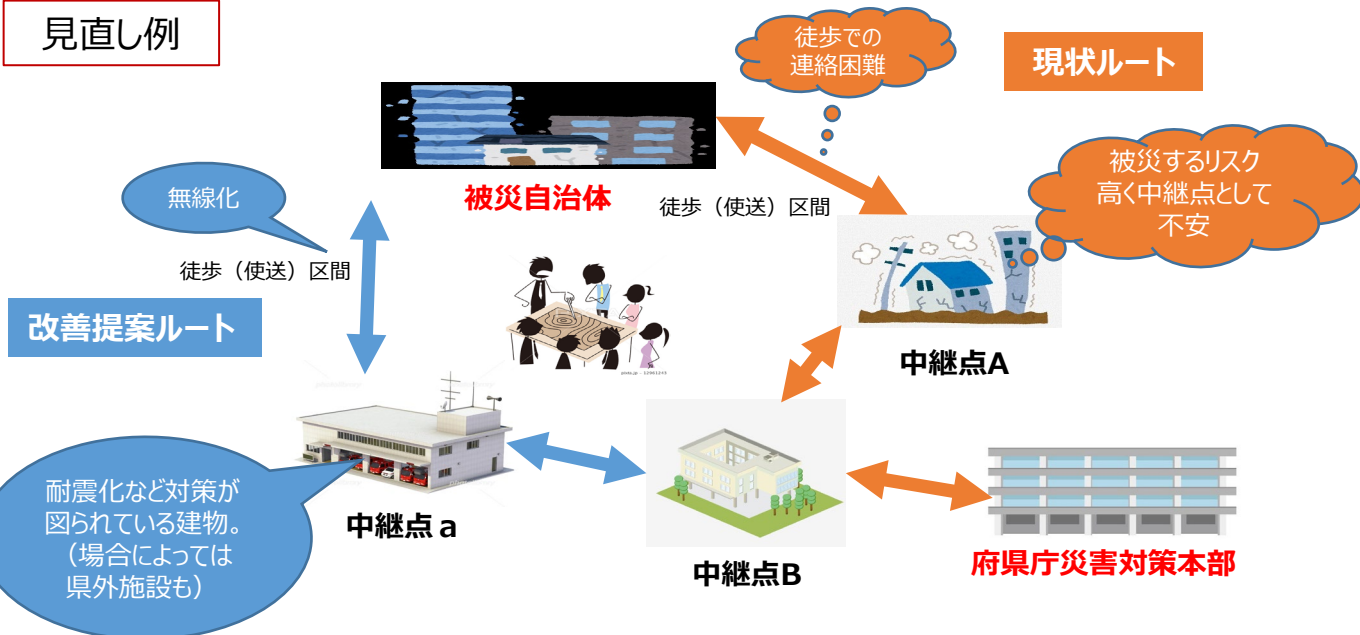
近畿地方非常通信協議会は、昭和37年1月に設立され、127機関（地方公共団体、消防機関、放送、通信、鉄道など公共事業者等）で構成され、非常通信確保のための活動を行っています。

非常通信ルート確保のイメージ



災害発生時に通信を確保するための非常通信ルートは近畿地方非常通信協議会で現在983ルート策定しています。特に、南海トラフ巨大地震被害等が想定される地域の103ルートを重点的に実地点検し、地方公共団体等関係者と非常通信ルートの見直しや非常通信訓練を実施しています。

見直し例



放送ネットワークの強靱化・耐災害性強化

国民生活に密着した情報や災害時情報の提供を確保するため、放送ネットワークの強靱化や民放ラジオの難聴対策を行う地方公共団体、放送事業者等を支援しています。

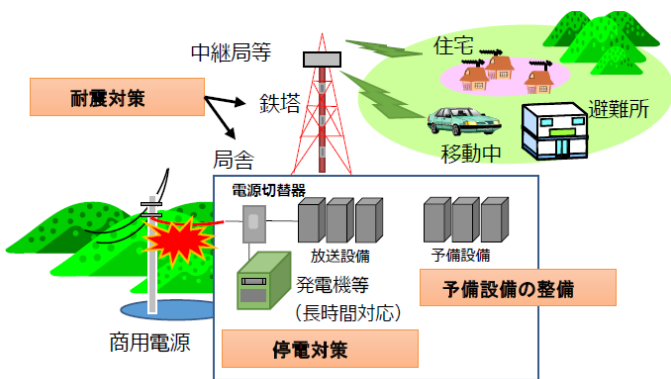
地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

【令和7年度予算額：3.6億円】

災害時の放送継続のため、地上基幹放送事業者等の放送局等の耐災害性強化の整備費用の一部を補助します。

国 1/2	地方公共団体 1/2
----------	---------------

国 1/3	地上基幹放送事業者等 2/3
----------	-------------------



民放ラジオ難聴解消支援事業

【令和7年度予算額：2.4億円】

難聴解消のための中継局整備を行う民放ラジオ放送事業者等に対し、支援を実施します。

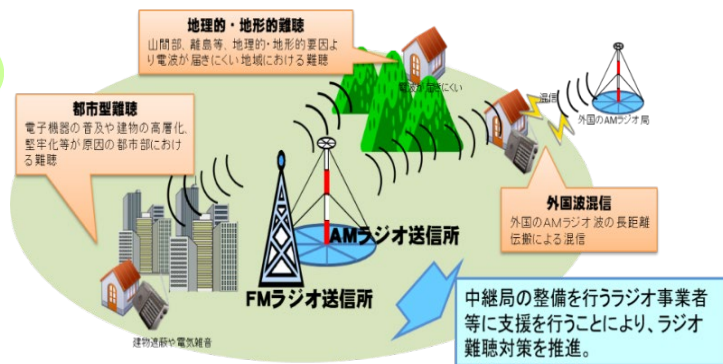
(地理的・地形的難聴、外国波混信)

国 2/3	事業主体※ 1/3
----------	--------------

(都市型難聴)

国 1/2	事業主体※ 1/2
----------	--------------

※民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等



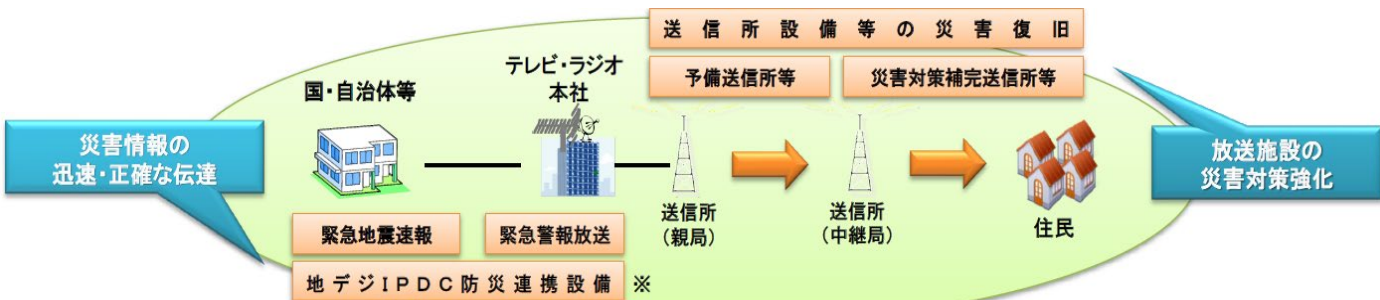
地上基幹放送ネットワーク整備事業

【令和7年度予算額：1.1億円】

ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用の一部を補助します。

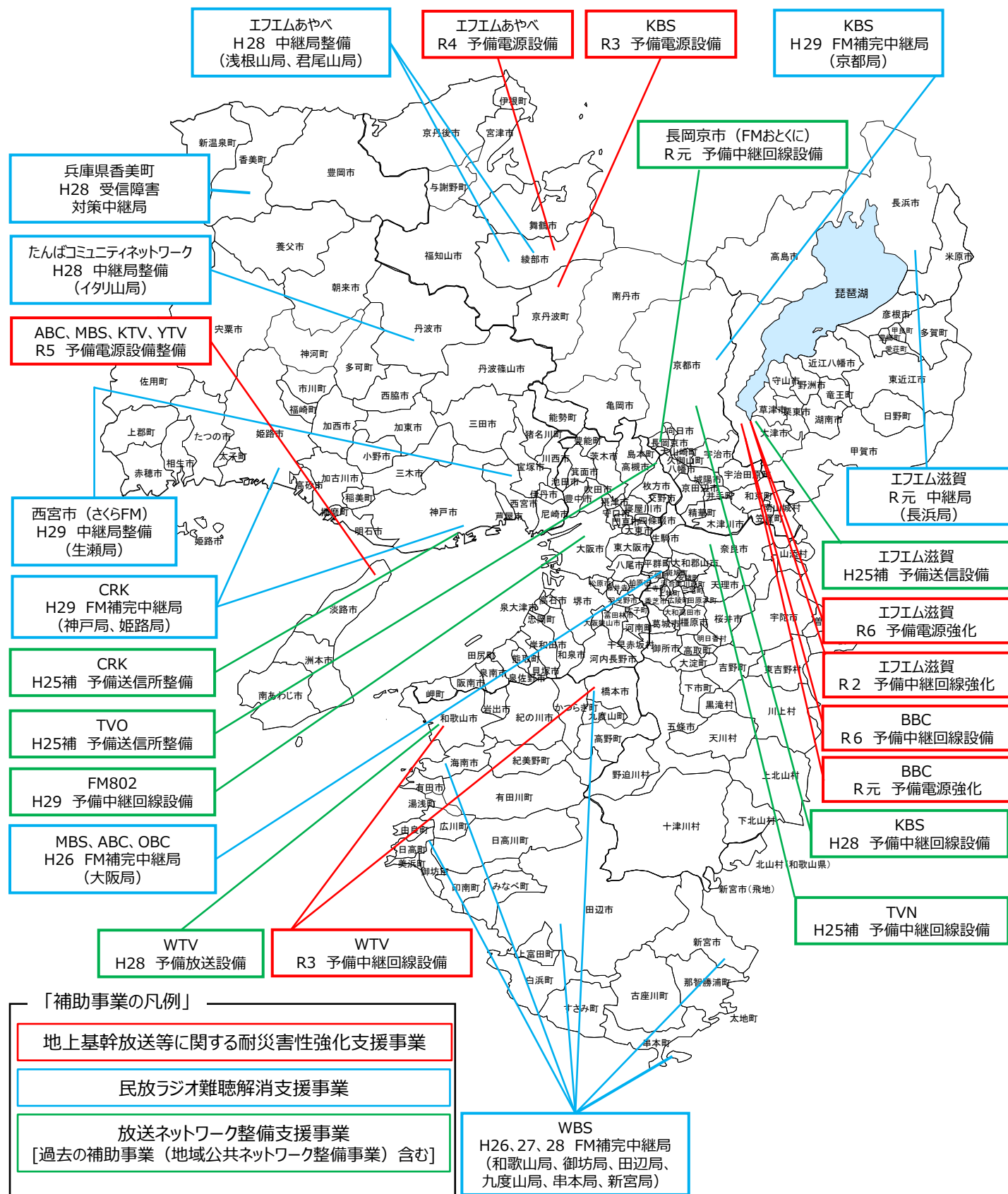
国 1/2	地方公共団体 1/2
----------	---------------

国 1/3	地上基幹放送事業者等 2/3
----------	-------------------



※ 地上デジタル放送の放送波に地域の防災情報等を送信する設備

基幹放送事業者による整備（国の補助事業を活用）



ケーブルテレビネットワークの強靱化・耐災害性強化

国民生活に密着した情報や災害時情報の提供を確保するため、ケーブルテレビネットワークの強靱化、耐災害性強化を行う地方公共団体、ケーブルテレビ事業者等を支援しています。

ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業※

【令和7年度予算額：8.2億円】
【令和6年度補正予算21.1億円】

※旧「ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業」及び「地域ケーブルテレビネットワーク整備事業」

①ケーブルテレビ光化等整備支援事業

災害時に放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等による耐災害性強化事業費の一部を補助します。

<事業主体> 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター（これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。）

<補助率> 1/2 市町村及び市町村の連携主体（承継事業者）

1/3 財政力指数0.5超の市町村及び市町村の連携主体（承継事業者）、
光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者、第3セクター法人（承継事業者）

※ ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村

※ 業務区域の市町村の数が10を超える者が行う事業にあつては、条件不利地域に限る

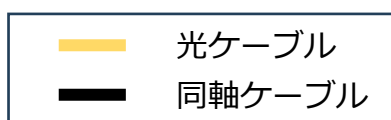
②ケーブルテレビ複線化整備支援事業

災害時におけるケーブルテレビネットワークの強靱化のため、①ネットワークの2ルート化等(無線化を含む)・監視制御機能の強化等、②条件不利地域における「2ルート化等と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新について、費用の一部を補助します。

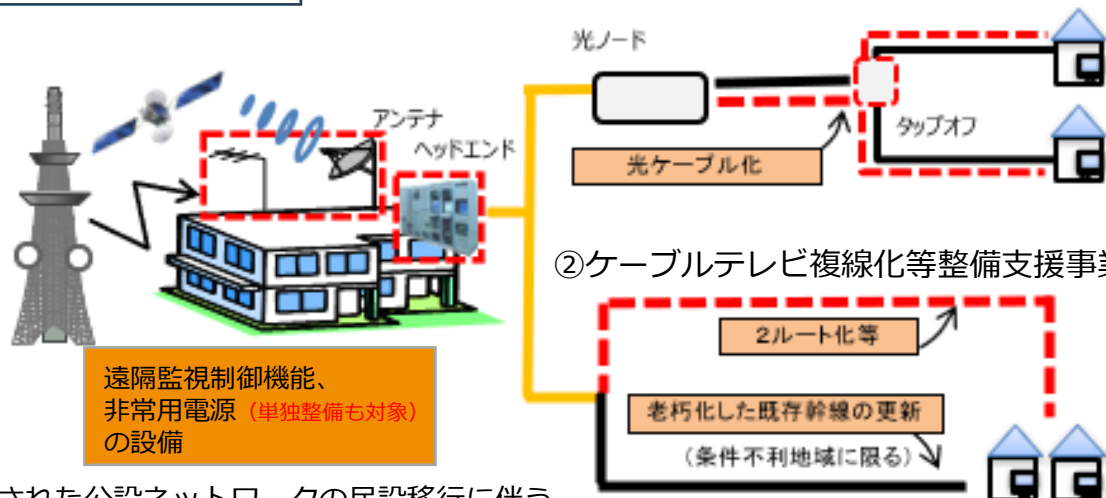
<事業主体> : 市町村、市町村の連携主体又は第3セクター（これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者（承継事業者）を含む。）

<補助率> 1/2 市町村及び市町村の連携主体（承継事業者）

1/3 第3セクター法人（承継事業者）



--- 補助対象



※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備費用（放送設備及び一部伝送路設備）も対象

辺地共聴施設の高度化支援

令和7年度は、山間地等の難視聴地域において、必要最小の空中線電力により放送視聴環境を支える辺地共聴施設の高度化を図るため、辺地共聴施設の光化を伴う改修やケーブルテレビ等による代替を支援します。

地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業

【令和7年度予算
10.0億円の内数】

① 辺地共聴施設高度化代替事業

地上基幹放送局から遠隔の地又は山間地等地理的条件による地上デジタルテレビ放送の難視聴を解消するため設置された有線共聴施設又は無線共聴施設（「辺地共聴施設」）の高度化を図るため、辺地共聴施設のケーブルテレビ等による代替に要する事業費の一部を補助します。

＜事業主体＞ 市町村、市町村の連携主体、放送事業者、電気通信事業者、放送事業者及び電気通信事業者の連携主体

※事業主体になれる市町村等は、放送視聴環境を提供できる市町村等（公設ケーブル）を指す。

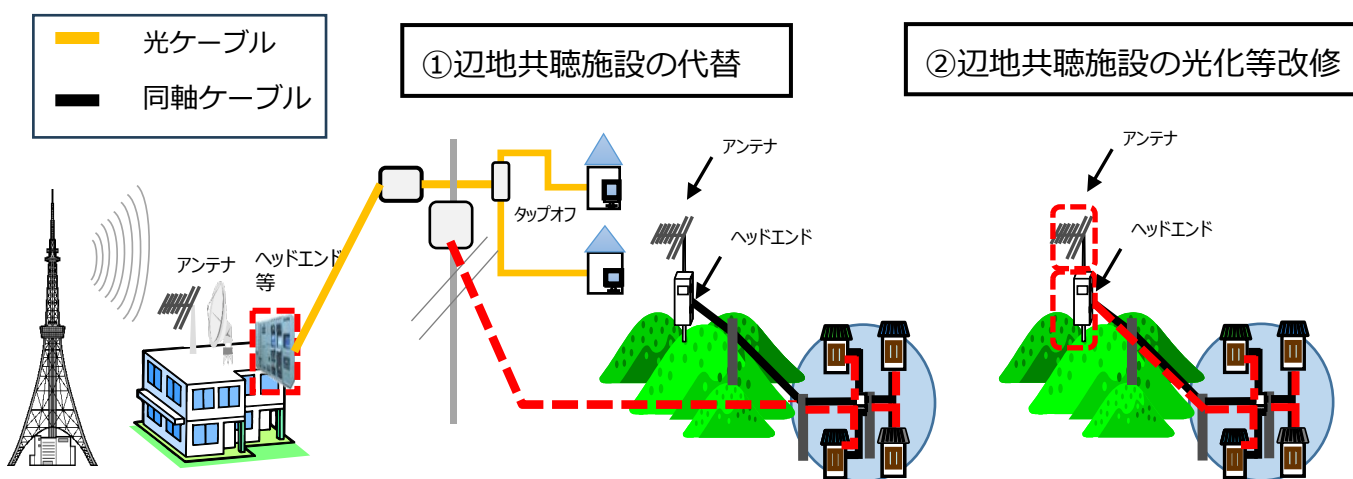
＜補助率＞ 2/3

② 辺地共聴施設高度化改修事業

地上基幹放送局から遠隔の地又は山間地等地理的条件による地上デジタルテレビ放送の難視聴を解消するため設置された有線共聴施設又は無線共聴施設（「辺地共聴施設」）の高度化を図るために実施する光化改修に要する事業費の一部を補助します。

＜事業主体＞ 市町村、市町村の連携主体

＜補助率＞ 1/2



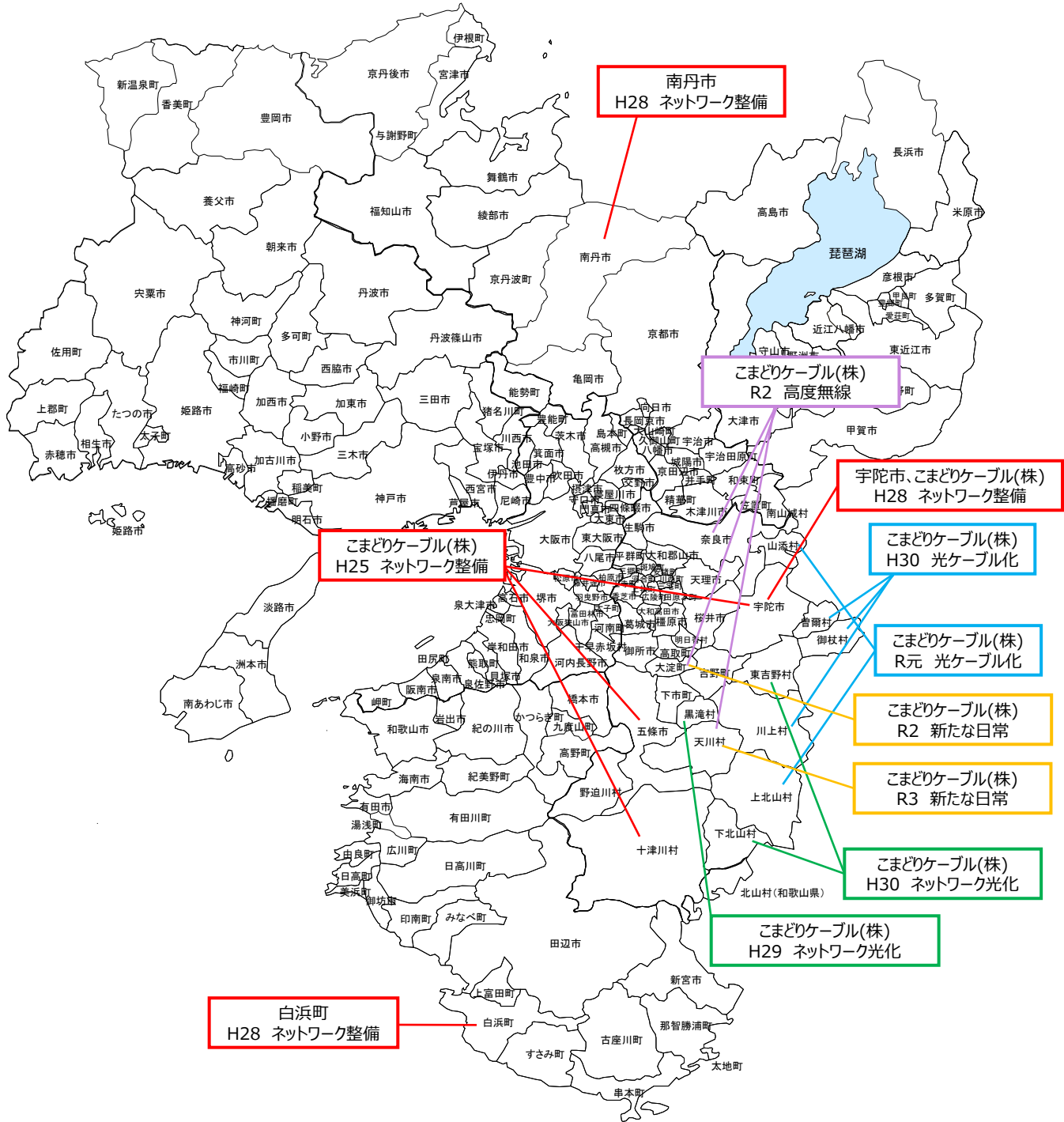
＜補助対象経費＞ 光ファイバーケーブル、送受信設備、アンテナ等（赤点線部分）

※中継局が廃止にならない地域に限る。

※辺地共聴施設（同軸ケーブル）の光化を伴うケーブルテレビ（IPマルチキャスト方式によるものを含む）による代替に必要な伝送路設備等を含む。

※代替（①）については、既設設備の撤去費用を含む。

ケーブルテレビ事業者による整備（国の補助事業を活用）



補助事業の凡例（H、Rの後の数字は予算年度）

- 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業
- ケーブルテレビネットワーク光化推進事業
- ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業

- 高度無線環境整備推進事業
- 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

災害時における携帯電話基地局等の強靱化対策事業

災害発生時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル及び衛星を活用し、基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靱化対策を推進するために補助金を交付しています。

施策の概要

【令和7年度予算額：24億円】 【新規】

＜事業主体＞ 地方自治体、携帯電話事業者等

＜対象地域＞ 全国

＜補助対象＞ 停電に備えた、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル等の設置
伝送路断に備えた、衛星回線等による通信の冗長化

＜計画年度＞ 令和7年度～令和16年度

＜補助率＞

国※ 3/4	地方自治体 1/4
-----------	--------------

※離島地域で実施する場合は、国3/4→4/5、地方自治体1/4→1/5

イメージ図



大阪・関西万博における取組

大阪・関西万博では、世界中の人々が言葉の壁から解放されて参加できるよう、高度な多言語同時通訳等サービスを実装します。加えて、Beyond 5Gの導入に向けて、「Beyond 5G ready ショーケース」として大規模な展示を行い、世界の人々が日本の最先端技術を体感できる機会を提供します。

多言語翻訳システムの活用推進

博覧会協会、万博協賛企業、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）等と連携しながら、AIによる高度な多言語同時通訳等のサービスを万博で実装します。

大阪・関西万博での多言語翻訳技術の活用シーン

30言語に対応する「EXPOホンヤク」アプリなら言葉の壁を越えた対話が可能



13言語に対応した「EXPOホンヤク Remote」をご利用できるツアーもあり



セミナー等では、6言語に対応した「EXPO同時通訳システム」で翻訳の最新技術を体験



会場内で流れるアナウンスを7言語に対応する「テキストアナウンス」で翻訳してスマホに表示



万博特有の専門用語を事前に収集・翻訳し登録しておくことで表現を統一化



会場にいらなくても、14言語に対応したバーチャル会場のテキストチャットで、多言語コミュニケーションが実現



提供：2025年日本国際博覧会協会

Beyond 5G ready ショーケース

2025大阪・関西万博にて、次世代情報通信がもたらす未来社会や最先端技術を体感できる催事「Beyond 5G ready ショーケース」を開催します。

■会場催事

主催：総務省
 期間：5月26日～6月3日（9日間）
 場所：大阪・夢洲 EXPOメッセ「WASSE」《North》
 来場者数：40,640名（9日間合計）
 展示概要：Beyond 5Gによって実現される未来社会や最先端技術等を3つのゾーンで体験



■バーチャル催事（WEB）

主催：総務省
 期間：5月26日～10月13日（141日間）



詳しくはWEBをチェック!
<https://www.soumu.go.jp/b5g-readyshowcase/>

大阪・関西万博における円滑な周波数利用

大阪・関西万博の会場内外で使用される無線システムに対する周波数の確保と円滑な無線局の免許に取組みます。

万博会場で使用される無線局への対応

大阪・関西万博においては、2025年4月13日から同年10月13日まで（184日間）大阪市此花区で165の公式参加者（令和7年2月現在）により開催される予定で、パビリオンや催事場所で多くの無線システムの使用が見込まれています。この無線利用ニーズに対応するため、関係機関と調整を行い、追加的な周波数帯域を確保。今後、博覧会協会と共同して、円滑な周波数の割り当て・無線局の免許処理に取り組んでまいります。

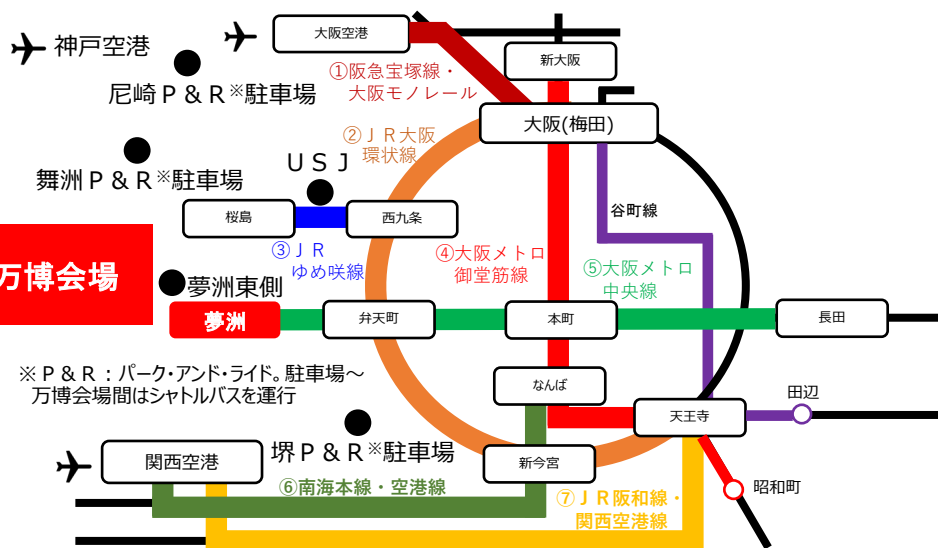
また、来場者のモバイル利用に対応するため、携帯電話会社各社が共同して、会場内及び周辺に携帯電話基地局を整備。さらに、万博会場への鉄道アクセスルート（新大阪駅、伊丹空港及び関西国際空港等からのルート）を重点的に5G基地局を整備しています。

<携帯電話5G基地局>

会場内・鉄道アクセスルート等を整備



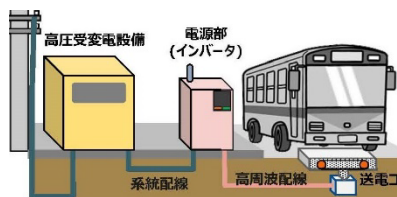
©Expo 2025



万博会場で使用される無線局等の一例

<EVバス ワイヤレス充電>

周回バスの一部を走行中に給電



<空飛ぶクルマ>

航空無線等を使用



<ローカル5G>

石黒浩・シグネチャーパビリオン「いのちの未来」にて活用

<ワイヤレスマイク>

イベント時の案内やパフォーマンス時などに使用。

- ・ハンドヘルドワイヤレスマイク
- ・ヘッドセットワイヤレスマイク
- ・イヤーマニターシステム



<会場内連絡無線>

場内整理や警備など、運営に関する連絡に使用。

- ・デジタル簡易無線局
- ・MCA無線
- ・IP無線
- ・特定小電力無線



大阪・関西万博における電波監視

特別電波監視体制のもと、会場及びその周辺に各種電波監視装置等を整備するとともに、電波監視の強化に取り組んでいます。

開催期間中の電波監視対応

関係機関との協働により一層の電波監視強化に努め、重要な無線通信などの干渉、妨害への迅速な排除に取り組めます。加えて監視装置などの不具合発生時に備え、保守即応体制等を構築して万全を期すこととしています。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
		特別電波監視体制 開催期間：4/13～10/13
電波監視や潜在電界調査など		
重要な無線通信・会場内無線局などへの干渉、妨害 《迅速な排除》		

遠隔操作による固定監視



現地での移動監視



万博対応に使用する電波監視システム概要



- 2020東京オリパラで利活用した電波監視装置と既存の電波監視装置等との併用体制を整備し、効率的な運用を実施
- 電波監視装置の不具合等不測の事態に備え、保守即応体制や運用サポート支援を構築

デジタル実装による課題解決

ICT技術を活用した地方創生2.0の実現のため、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた地域社会課題解決の取組を総合的に支援します。

地域社会DX推進パッケージ事業

【令和7年度予算額：0.5億円】
【令和6年度補正予算額：74億円】

好事例の創出・横展開

③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進無線システム活用タイプ

ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

AI・自動運転等の検証タイプ

社会課題解決に資する通信システムを用いたAI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

① デジタル人材／体制の確保支援

- | | |
|----------------|--|
| 1. 計画策定支援 | デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言 |
| 2. 推進体制構築支援 | 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援 |
| 3. 地域情報化アドバイザー | 地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援 |
| 4. 人材ハブ機能 | デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援 |

【① デジタル人材/体制の確保支援】

※支援先団体の費用負担はありません。

1) 計画策定支援：地方公共団体内における**予算要求**、②実証事業や③補助事業を含む**国の支援への申請・提案等**にも活用できるような**計画書の作成**、デジタル技術の導入に向けた**第一歩となる地域課題の洗い出しや整理**を図るための支援をします。

<内容>

専門家（コンサルタント等）による**伴走型支援**

支援する検討事項の例

- 地域の抱える課題の全体像の整理
- デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- 取組の優先順位
- ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- 導入・運用コストや費用対効果 など

※現地派遣又はオンラインで支援します。

<対象>

地方公共団体など

- ※ 財力指数1以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
- ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
- ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

<支援期間>

1 団体当たり3ヶ月程度

2) 推進体制構築支援：専門家等を地方公共団体に派遣し、**地域課題の洗い出しや深掘り、整理**を実施するほか、**具体的な進め方の提案**や、**地域DX推進体制の構築**まで伴走支援します。

<内容>

伴走型支援事業者による支援

- 住民のニーズ調査等を通じ、市町村における地域課題やボトルネックの明確化
- 持続可能なデジタル実装に向けた具体的な進め方（実証・実装に当たっての課題の解決方法など）の提案
- 地域課題解決に係るステークホルダーとの推進体制の構築支援

<対象>

都道府県と管内市区町村

<支援期間>

通年

実施団体（令和7年度）

- 兵庫県（14市5町）

【②先進的ソリューションの実用化支援（実証）】

先進無線システム活用タイプ

ローカル5Gなどの新しい通信技術を活用して地域課題の解決に資する先進的なソリューションや地場企業の事業活動の効率化・合理化に資する先進的なソリューションの実用化に向けた実証を行います。

＜実施主体＞

地方公共団体、
企業・団体 など

＜対象となる無線技術＞

・ローカル5G
・Wi-Fi HaLow
・Wi-Fi 6E/7
などのワイヤレス通信技術

活用例（令和6年度）

- 遭難者捜索における捜索隊の効率的かつ安全な捜索活動支援
【実施団体（代表）】シャープ株式会社
【実施地域】奈良県天川村

AI検証タイプ

通信負荷低減・通信の大容量化によって、より高度なAIソリューションモデルの創出をするため、AIを用いた通信負荷の低減・通信料の確保等に関して検証を行います。

＜想定される検証項目の例＞

- ・エッジAIによる通信量の低減
- ・ネットワークとAIコンピューティングが融合した通信インフラの先進モデルの創出 など

自動運転検証タイプ

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となっている遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を行います。

＜想定される検証項目の例＞

- ・交差点における通信 ・路車間通信の信頼性
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・必要な通信帯域幅 など

【③地域のデジタル基盤の整備支援（補助）】

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備費用を補助します。

＜実施主体＞

地方公共団体、企業・団体など

企業・団体などが実施主体となる場合には採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

＜補助率＞ 1/2

地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、地方債を起債することができます。

＜補助対象＞ ※1

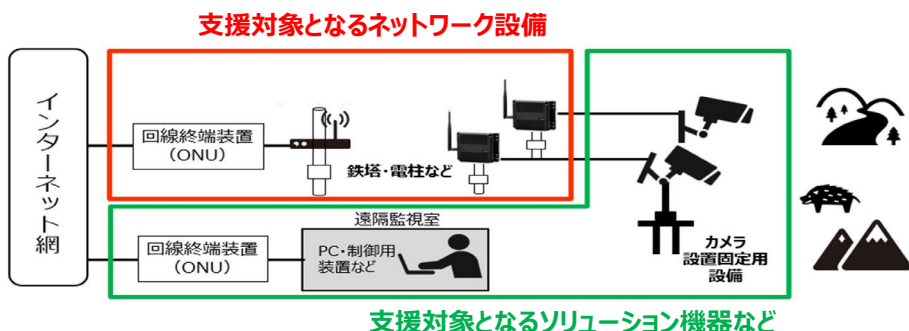
- ① 無線ネットワーク設備
- ② ①に接続するソリューション機器
これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※2

※1 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※2 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限る、5か年分を上限として補助対象とします。

活用例

- 平時・災害共通地域デジタル基盤の全地区への拡大とDXによる新しい町づくりと地域課題解決への取組
【実施団体】和歌山県白浜町
- 南丹市における閉域モバイル通信を活用した共通投票所開設事業
【実施団体】京都府南丹市



地方公共団体と企業等のマッチングを支援

地方公共団体、民間企業、関係団体、大学等で構成される近畿情報通信協議会と連携して、近畿管内の地方公共団体が抱える課題解決を目指した活動に取り組んでいます。

地域課題 × ICT のマッチング！

近畿情報通信協議会と連携して、地域課題を抱える地方公共団体とICTソリューションを持つ民間企業等の“マッチング”を支援しています。

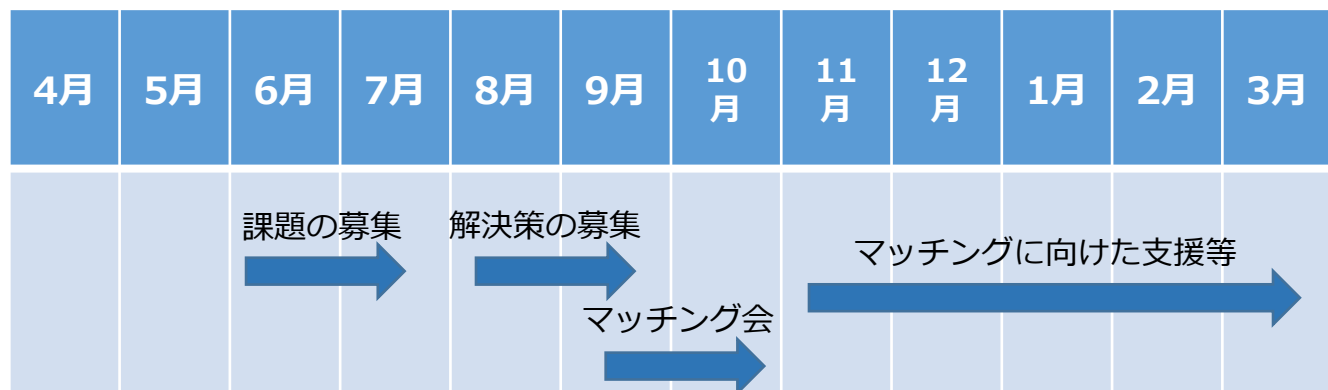


マッチングを実現！

令和6年度は4市から地域課題の応募があり、民間企業等から15件のICTソリューション等の提案がありました。個別のマッチング会を開催したことにより、様々なソリューションの提案と、企業との積極的な意見交換や議論により、応募された地方公共団体は広い知見を得ることができました。

地方公共団体	地域課題の内容	ICTソリューション提案件数
京都府南丹市	市内に携帯電話ショップ店舗がない大手携帯キャリアショップに変わるスマホ導入支援策	2件
大阪府阪南市	魅力ある観光資源へのデジタル技術を用いた誘客	4件
兵庫県三田市	スマート図書館サービスの利用者を増やす広報	4件
和歌山県有田市	導入済みのデータ連携基盤を活用したポイント事業の連携	5件

令和7年度スケジュール



地域情報化アドバイザー派遣制度

地域が抱える様々な課題を解決するため、地方公共団体等からの求めに応じて、ICTの知見を有する「地域情報化アドバイザー」を管内のどこにでも無料で派遣し、助言を行います。

地域情報化アドバイザーとは

地域情報化アドバイザーは、総務省が認定した専門家で、情報システム、テレワーク、セキュリティ等、多様な分野を専門とするアドバイザーが242名います（令和7年度）。

<派遣対象>

地方公共団体等

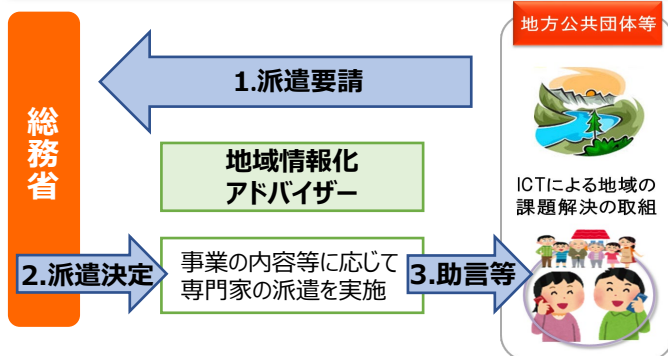
- ※ 地方公共団体以外の団体(NPO団体・大学・商工会等)は総合通信局・地方公共団体の推薦が必要
- ※ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体等と共同で事業を実施していることが必要

<派遣期間>

現地支援：最大3日間

オンライン支援：合計21時間

派遣の仕組み



近畿管内の主な派遣例（令和6年度）

- ・自治体システム標準化・共通化対応に向けた助言（奈良県山添村、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会）
- ・DX推進のための機運の醸成・DXに関する知識習得・研修・育成（亀岡市、門真市、阪南市、奈良市 他）
- ・効果的なシティプロモーションへの助言（吹田市）
- ・民生委員・児童委員の担い手確保を目的としたICTを活用した広報活動への助言（三田市）
- ・営農者向けスマート農業の研修（加東市）

<お申込み先> 一般財団法人 全国地域情報化推進協会（APPLIC） 電話：03-6272-3493 E-mail：info@r-ict-advisor.jp

光ファイバ・5Gの整備

総務省では2030年頃を見据え、必要となるデジタルインフラの整備方針とその実現に向けた具体的な推進方策を整理し、一体的・効率的にデジタルインフラ整備の推進を図るため、「デジタルインフラ整備計画2030」を2025年6月に策定。これに基づき、光ファイバや5G等の管内のデジタル基盤整備に取り組んでいます。

デジタルインフラ整備計画2030

【整備方針】

- 光ファイバ** 2027年度末の光ファイバの世帯カバー率**99.9%**
5G 5G人口カバー率※¹ : 2030年度末 全国・各都道府県99%
 サブ6展開率※² : 2027年度末 90%、2030年度末 95%

※¹ 全国を約500メートル四方のメッシュに区切り、メッシュの1/2以上をカバーした際に、当該メッシュ内の人口（カバー人口）を計上し、総人口に対するカバー人口の割合を算出。

※² 全国を1km×1kmのメッシュに分割した上で、サブ6周波数帯の基地局を開設したメッシュ数（サブ6基地局により面積の3/4以上がエリア化されているメッシュを含む）を分子、高トラフィックエリア（人口上位13,250メッシュ）のメッシュ数を分母として算出。

デジタルインフラ整備計画2030 概要

実現を目指す方向性

地方創生

データ活用等による地域住民の生活向上

国土強靱化

複層的なインフラ整備や分散立地により通信機能を確保

国際競争力の強化

中核となる技術・システムについて自立性の確保やグローバル市場の獲得

以下の3つの柱に紐づく9つの重点分野で必要な取組を推進

インフラ整備の考え方

- 将来需要を見込んだインフラ整備
- 多様な事業者・システムによる選択肢の確保
- 地域ニーズに応じた柔軟なインフラ整備

1 AI時代の新たなデジタルインフラ整備の推進

①データセンターや海底ケーブルの一体的整備、②オール光ネットワーク（APN）、③次世代情報通信基盤（Beyond 5G）・量子暗号通信

2 新たなデジタルインフラやデジタル技術の活用を支えるネットワーク環境の構築

①光ファイバ、②モバイルネットワーク、③非地上系ネットワーク（NTN）

3 特定のデジタルインフラ分野によらず横断的に留意し取り組むべき事項

①通信インフラの強靱化、②インフラ整備とソリューション創出・普及の一体的な推進、③官民の役割分担

近畿管内における光ファイバ・5Gの整備状況

光ファイバは整備方針における目標を達成。

5G人口カバー率は「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」における2025年度末の目標(97%)を前倒しで達成。

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	(全国)
光ファイバ※ ³	99.93	99.98	100.00	99.95	99.97	100.00	99.84
5G人口カバー率※ ⁴	98.9	97.9	99.9	97.5	97.2	93.9	98.1
サブ6展開率※ ⁴	89.0	97.5	97.9	94.5	95.8	97.6	91.0

※³ 事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を住民基本台帳の総世帯数で除した数字（小数点第3位以下を四捨五入）（2023年3月末現在）

※⁴ 携帯キャリア4者のエリアカバーを重ね合わせた数字（小数点第2位以下を四捨五入）（2024年3月末現在）

<お問い合わせ先> 情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8521

無線通信部 陸上第一課 06-6942-8553

高度無線環境整備推進事業

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、高速・大容量無線局に接続する光ファイバ等の整備費の一部を地方公共団体等に補助しています。

施策の概要

【令和7年度予算額：39.9億円の内数】
【令和6年度補正予算額：19.3億円】

<事業主体>

直接補助：地方公共団体、第3セクター、一般社団法人等 間接補助：民間事業者

<対象地域>

地理的に条件不利な地域
(過疎地域・辺地・離島・半島・山村・特定農山村・豪雪地帯)

<補助対象>

光ファイバ等の伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む）等

<内容>

- ・新規整備に加え、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、（5G対応等の）高度化を伴う更新を行う場合も補助。地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。（公設のままの高度化する場合も対象）
- ・災害復旧事業の事業主体に、電気通信事業者を追加。

<負担割合>

地方公共団体が整備する場合

【離島】* * 光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2（令和7年度まで）

国 ※1※3 4 / 5	地方公共 団体 1 / 5
-----------------	---------------------

【その他の条件不利地域】

国 ※1※2※3 1 / 2	地方公共 団体 1 / 2
-------------------	---------------------

第3セクター・民間事業者が整備する場合

【離島】

国 ※1※4※5 4 / 5	3セク・ 民間 1 / 5
-------------------	---------------------

【その他の条件不利地域】

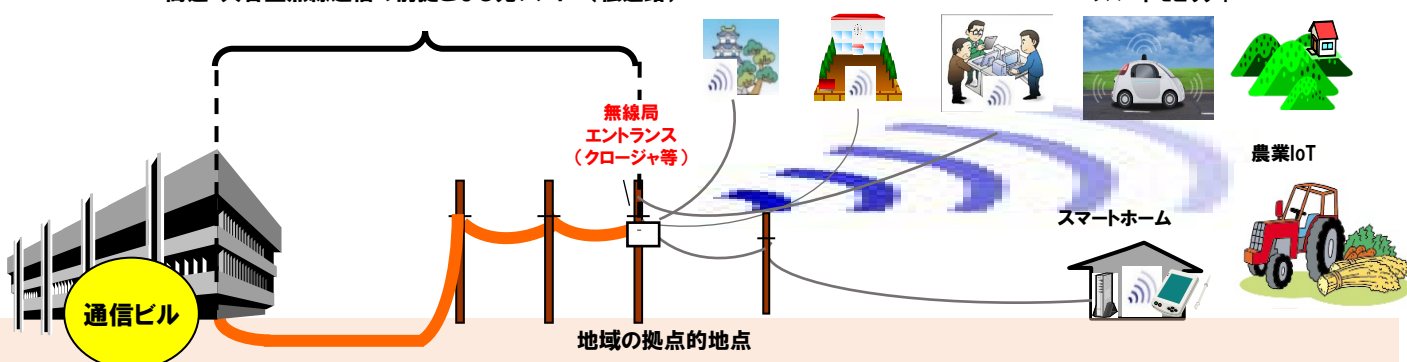
国 ※1※6 3 / 4	3セク・民間 1 / 4
-----------------	-----------------

- ※1 地中化を伴う新規整備の場合、分子に0.5上乗せ
- ※2 財政力指数0.5以上の地方公共団体は国庫補助率1/3
- ※3 民設移行を前提とした高度化を伴う更新を行う場合3/4（離島）、1/2（その他の条件不利地域）

- ※4 海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、3/4
- ※5 高度化を伴う更新を行う場合、3/4、2/3（海底ケーブルの敷設を伴わない場合）
- ※6 高度化を伴う更新を行う場合、2/3

イメージ図

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ（伝送路）









<お問い合わせ先> 情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8521
放送部 有線放送課 06-6942-8571

ローカル5Gの利用拡大に向けて

ローカル5Gは、高速大容量・低遅延といった特徴を生かし、地域や産業の個別ニーズに応じて、自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟に構築でき、医療・農業・工場などの様々な分野で課題解決や生産性向上を実現することが期待されています。

総務省では、ローカル5Gの設備取得に対する税制特例措置を設け、設備取得の負担軽減を図り、その利用拡大を支援しています。

5G・ローカル5Gの特徴

	エリア	性能の柔軟性	耐災害性
5G	 全国	 画一的なニーズを満たす性能	 通信が集中して輻輳が発生する可能性
ローカル5G	 エリア限定で独自の5Gシステム構築が可能	 例) 高精細映像のアップロード用のリソースを拡大 個別最適化 用途に応じて必要な性能を柔軟に設定	 非常時、輻輳時に強い通信を実現

近畿管内における府県別ローカル5G整備状況

R7.6月末現在

府県	整備数	管内合計
滋賀県	25	87
京都府	4	
大阪府	50	
兵庫県	7	
奈良県	1	
和歌山県	0	

支援措置

	対象事業者、特例の内容等	対象設備
ローカル5G無線局の償却資産に係る課税標準の特例措置	<p><対象事業者> ローカル5G免許人</p> <p><特例の内容> 対象設備に係る固定資産税の課税標準を3年間1/2とする ※適用対象は住宅用インターネットサービスの提供に利用(ラストワンマイル利用)されるもの</p> <p><適用期間> 令和8年度末まで(2年間延長)</p>	<p>基地局の無線設備 交換設備 伝送路設備(光ファイバを用いたもの) 通信モジュール ※総額2億円以下のものに限る</p>

<お問い合わせ先> (免許制度) 無線通信部 電波利用企画課 06-6942-8543
(5G税制) 情報通信部 情報通信連携推進課 06-6942-8584

携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの普及を促進することにより電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とします。また、過去に国が補助した施設・設備を対象に、自然災害により損壊した基地局の復旧・復興、及び老朽化により機能低下が著しい基地局への、高度化に伴う更新を支援できるメニューを追加しました。

施策の概要

【令和7年度予算額：12億円】

【令和6年度補正予算額：6億円】

1 基地局施設整備事業 58市町村280事業で活用

圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助 ※既エリア化地域も整備対象

2 高度化施設整備事業 29事業で活用

4Gが利用できるエリアで高度無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助

3 復旧・復興支援メニュー（基地局施設復旧事業）【新規】

災害により損壊した携帯電話等の基地局施設を復旧する場合の整備費を補助

4 高度化・更新支援メニュー（基地局施設更新事業）【新規】

通信環境の安定性確保のため、携帯電話等の基地局施設の高度化に伴う更新（※1）をする場合の整備費を補助

<事業主体> 地方公共団体、無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等※2

<補助率> 事業主体：地方公共団体

【1社参画の場合】

国※3 1/2	都道府県 1/5	市町村※4 3/10
------------	-------------	---------------

【複数社参画の場合】

国※3 2/3	都道府県 2/15	市町村※4 1/5
------------	--------------	--------------

事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等※2

【1社参画の場合】

国※3 1/2	無線通信事業者等 1/2
------------	-----------------

【複数社参画の場合】

国※3 2/3	無線通信事業者等 1/3
------------	-----------------

5 伝送路施設運用事業 135事業で活用

圏外解消又は高度化通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助

<事業主体> 無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等※2

<補助率> 【高度化無線通信用 1社整備の場合】

国※3 1/2	無線通信事業者等 1/2
------------	-----------------

【高度化無線通信用 複数社共同整備の場合】

国※3 2/3	無線通信事業者等 1/3
------------	-----------------

6 伝送路施設設置事業

圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助

<事業主体> 地方公共団体

<補助率>

国※5 1/2	市町村 1/2
------------	------------

※1：過去に国の補助金により整備した施設・設備のうち10年経過のもの

※2：本事業において、インフラシェアリング事業者等とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が鉄塔やアンテナなどを共用（インフラシェアリング）して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者及び同インフラシェアリング事業者との連携主体（無線通信事業者を除く）をいいます。

※3：離島地域で実施する場合、1社整備は1/2→3/5 複数社整備2/3→3/4

※4：地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担

※5：離島地域を整備する場合1/2→3/4、有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合は1/2→4/5

電波遮へい対策事業（鉄道トンネル・道路トンネル）

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネル内において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して補助金を交付します。

施策の概要 【令和7年度予算額：12.0億円】

<事業主体> 一般社団法人、インフラシェアリング事業者等【拡充】
地方公共団体（都道府県） ※一般社団法人等が実施する電波遮へい事業に参画する場合に限る。

<対象地域> 鉄道トンネル、道路トンネル（高速道路・国直轄道及び緊急輸送道路）

<補助対象> 移動通信用中継施設（鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等）

<補助率>

【鉄道トンネル※】

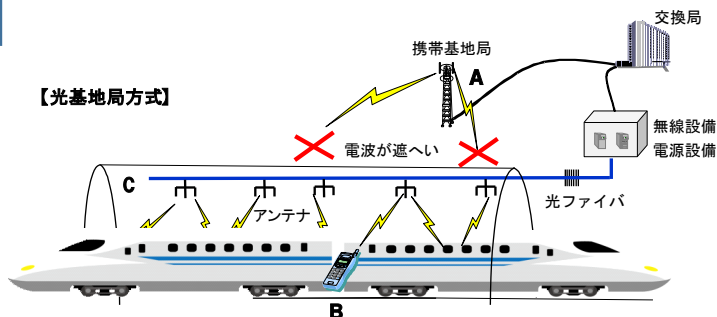
国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------

※直近10年間継続して営業損失が発生している鉄道が営業主体になる新幹線路線における対策は国5/12、一般社団法人7/12

【実績】

これまでに近畿総合通信局管内の新幹線、在来線のトンネル、大阪メトロ、京都市営地下鉄、神戸市営地下鉄等において移動通信用中継施設を整備

イメージ図（新幹線トンネルの場合）



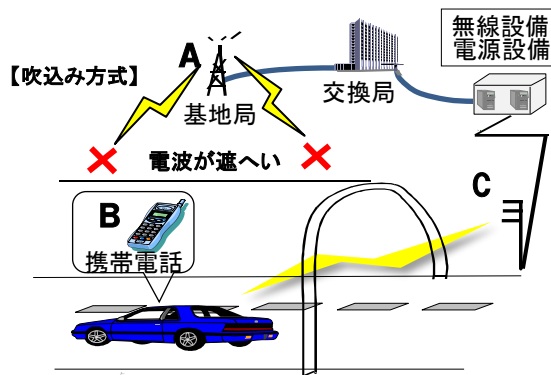
【高速道路・国直轄道の道路トンネル】

国 1/2	一般社団法人等 1/2
----------	----------------

【実績】

これまでに近畿総合通信局管内の道路トンネル56箇所において移動通信用中継施設を整備

イメージ図（道路トンネルの場合）



【緊急輸送道路の道路トンネル】

（高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が管理する緊急輸送道路）
※原発制圧道路に限り、500m未満のトンネルも対象に追加【拡充】

一般社団法人が事業主体

国 1/3	一般社団法人等 2/3
----------	----------------

地方公共団体が事業主体

国 1/3	地公体 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	------------	----------------

地域連携による新たなビジネスの創出

関西経済の活性化に資するため、関係機関と連携し、ICTベンチャービジネスの発掘、人材育成等を行うためのビジネスコンテストを実施し、新たなビジネスの創出を目指します。

ビジネスプランコンテスト「ミライノピッチ」の開催

「ミライノピッチ」（主催：大阪イノベーションハブ、共催：近畿総合通信局、近畿情報通信協議会、後援：国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT））は、関西におけるICTベンチャービジネスの案件発掘とベンチャーキャピタル等とのマッチングを目的として開催しています。また、NICT賞受賞者は毎年3月に開催される全国大会としての「起業家万博」、「起業家甲子園」の出場権が得られます。

近畿総合通信局長賞

< 一般部門 >

開催年度	受賞者
令和6年度	大島 卓弥 氏
令和5年度	Verbal and dialogue株式会社 森川 善 氏
令和4年度	PLEN Robotics株式会社 赤澤 夏郎 氏

< 学生部門 >

開催年度	受賞者
令和6年度	神戸大学 大西 拓斗 氏
令和5年度	神戸大学 福田 純礼 氏
令和4年度	慶應義塾大学・立命館大学：Radiant



(左から)

- ・株式会社国際電気通信基礎技術研究所（ATR） 中嶋 淳策 氏
- ・一般部門：大島 卓弥 氏
- ・近畿総合通信局長 藤田 清太郎
- ・学生部門：神戸大学 大西 拓斗 氏
- ・株式会社池田泉州銀行 谷川 雄紀 氏

NICT賞

< 一般部門：起業家万博出場 >

開催年度	受賞者
令和6年度	大島 卓弥 氏
令和5年度	株式会社KNiT 窪内 将隆 氏
令和4年度	スリーアップ・テクノロジー 三上 典秀 氏

< 学生部門：起業家甲子園出場 >

開催年度	受賞者
令和6年度	神戸大学 森下 日菜子 氏
令和5年度	神戸大学 福田 純礼 氏
令和4年度	神戸大学：AVATAR VIDEO STUDIO



(左から)

- ・株式会社ジェネシア・ベンチャーズ 代表取締役 General Partner 田島 聡一 氏
- ・一般部門：大島 卓弥 氏



(左から)

- ・株式会社ジェネシア・ベンチャーズ 代表取締役 General Partner 田島 聡一 氏
- ・学生部門：森下 日菜子 氏

デジタル技術の海外展開支援及びDXの推進

関西の中小企業・ベンチャー企業がデジタル技術の海外展開を検討するとき、案件の発掘・提案・形成といった展開ステージにあわせた支援を行います。

また、公益社団法人関西経済連合会及び経済産業省近畿経済産業局等と連携し、関西におけるDXを推進します。

ICT分野の海外展開支援

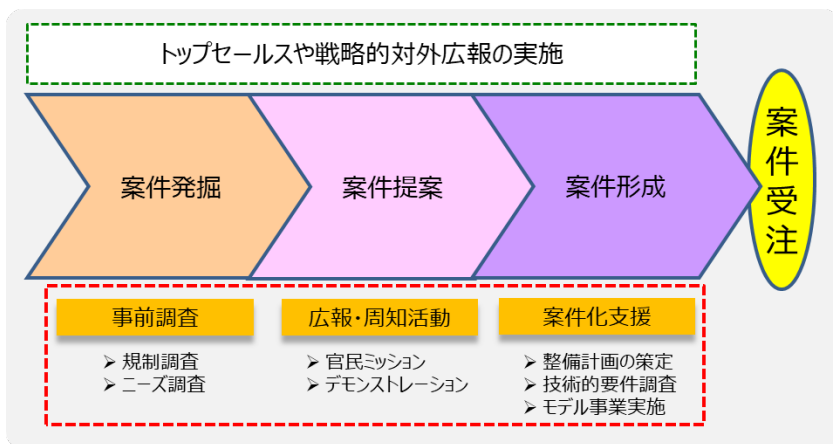
【令和7年度当初予算額：0.5億円】

【令和6年度補正予算額：63.0億円】

(安全性・信頼性を確保したデジタルインフラ海外展開支援事業)

デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施します。

また、デジタル技術の海外展開に関する取組を行う地域に根ざしたICT中小企業を対象に、「地方枠」を設け、案件発掘、案件提案、案件形成といった各展開ステージにおける支援を実施します。



関西デジタル・マンス

関西デジタル・マンス実行委員会（※）は、関西のDX推進の機運醸成を目的として、毎年10月を関西広域でのDX推進強化月間「関西デジタル・マンス」と銘打ち、官民連携により様々な取組を実施します。また、その取組の一環として、DXに取り組む先進企業を表彰する「KANSAI DX AWARD」を開催します。

※関西デジタル・マンス実行委員会

構成員：公益社団法人関西経済連合会、関西広域連合、総務省近畿総合通信局、経済産業省近畿経済産業局、一般財団法人関西情報センター、独立行政法人情報処理推進機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構（順不同）

<KANSAI DX AWARD 2024の受賞企業>

各賞	受賞企業
グランプリ	コマツ株式会社および同志社大学
金賞（大企業部門）	ダイハツ工業株式会社 ダイドーグループホールディングス株式会社 住友電気工業株式会社
金賞（中堅・中小企業部門）	株式会社パーシテック IXホールディングス株式会社 株式会社高速オフセット
近畿総合通信局長賞	株式会社eWeL L
近畿経済産業局長賞	株式会社ゲートジャパン



グランプリ：コマツ株式会社（中央）
同志社大学（右）



近畿総合通信局長賞：
株式会社eWeL L

放送コンテンツの海外展開に関する取組

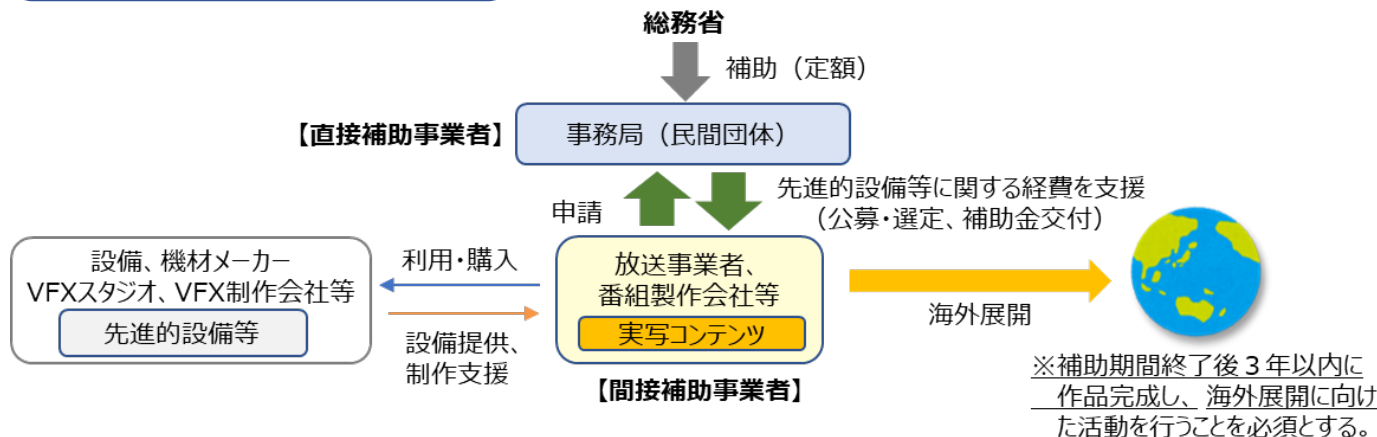
高品質コンテンツの製作を促進するため、国内でコンテンツを製作する者に対し、海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツの制作における先進的設備等の取得又は使用に要する経費及び先進的設備等を活用する制作に要する経費を支援します。

先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業

【R6補正予算+R7当初予算9.9億円
(うち、間接補助事業費：9.2億円)】

4 K、VFX、3 DCG、AI技術等の先進的なコンテンツ制作技術の活用を促し、世界水準の実写コンテンツの創出に繋げることで、我が国の放送コンテンツの更なる海外流通を推進。

事業イメージ (間接補助形態)



支援対象、補助率等

- **対象コンテンツ**：海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツで、使用する設備のレベルに応じ、以下2のタイプとする。

タイプ	支援対象	補助率	上限額
A	4 Kを活用した実写コンテンツ制作	1/2	3000万円 (制作経費のみの場合は2000万円)
B	4 Kに加え、VFX、3 DCG、AI技術等の先進的設備等を活用した実写コンテンツ制作 ※VFX技術の利用は必須	1/2	2億円

※対象外：アニメ、映画、MV、CM、プロモーション映像、成人向け、YouTubeなど

- **補助対象者**：当該実写コンテンツの著作権を有し、制作費を負担する国内の放送事業者、番組製作会社等 (外国法人の日本支社は除く)
※原則として1事業者あたり1申請とする。複数事業者連携のコンソーシアム形式による申請も可
- **補助対象経費**：①先進的設備の利用・導入に係る経費、②先進的設備等を用いたコンテンツ制作経費 (対象外経費あり)

スケジュール (想定)

- 令和7年4月：直接補助事業者 (執行管理団体) の決定 (直接補助事業者：株式会社電通)
- 7月上旬：間接補助事業者の公募 (1ヶ月程度)
- 9月中：間接補助事業者への交付決定、間接補助事業の実施
- 令和8年1月末：間接補助事業の完了

魅力ある地域コンテンツの発信支援

関西地方の文化芸術、観光地、特産物をはじめ、地域に潜在している魅力ある多様なコンテンツの流通を促進し、地域の魅力発信を支援する取組を行っています。

地域コンテンツ流通促進の推進

「近畿情報通信協議会コンテンツ流通促進委員会」や地域コンテンツの発信に関心の高い団体等と連携し、地域コンテンツの発信に関する講習会等を開催しています。

令和6年度の開催状況

R6.8.1 「地域コンテンツ流通促進講習会」～万博×地域コンテンツ自慢大会～（大阪市内）

大阪・関西万博と地域情報の発信をテーマにご講演いただくとともに、各地域から万博を活用した地域コンテンツ発信プランのプレゼンテーションを行っていただき、その内容について有識者とディスカッションしました。

【講演①】大阪・関西万博と地域連携への期待

＜講師＞公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 広報・プロモーション局 地域・観光部 地域連携課 参事 瀬戸口 強一 氏

【講演②】大阪・関西万博において活用される多言語翻訳技術

＜講師＞総務省 国際戦略局 技術政策課 研究推進室

【講演③】万博を契機とした地域の魅力発信、インバウンド旅行者最新動向

＜講師＞WAmazing株式会社 代表取締役CEO 加藤 史子 氏

【プレゼンテーション・ディスカッション】

5団体（公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構、八尾市、枚方市、三木市、甲賀市）が万博を契機とした地域コンテンツの発信をプレゼンテーションし、その内容について有識者とのディスカッションを実施。



日本国際博覧会協会 瀬戸口 強一 氏 WAmazing 加藤 史子 氏



ディスカッションの様相

R7.2.26 「地域コンテンツ流通促進セミナー」

～バーチャル万博からのお便り「XR・メタバースの世界」～（大阪市内）

大阪・関西万博において、仮想空間で開催される「バーチャル万博～空飛ぶ夢洲～」の取り組みや関連技術であるXRやメタバース技術などを活用した地域コンテンツ発信事例を紹介し、実際にその技術を体感できる展示・体験コーナーも併せて開催しました。

【講演①】まもなく開幕 大阪・関西万博で挑戦するバーチャル万博の取り組み

＜講師＞公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 ICT局 ICT部 バーチャル課 課長 大高 豪朗 氏

【講演②】XRで掘り起こす観光資源

＜講師＞株式会社NTTコノキュー 仮想DXソリューションズ 主査 鳥越 一輝 氏
株式会社ジーン APP開発部 部長 曾根 俊則 氏

【講演③】現実とクロスするマルチプラットフォームの未来

＜講師＞KDDI株式会社事業 創造本部 Web3推進部 副部長 矢島 葉介 氏

【講演④】バーチャルモールが切り拓く、新たな販売モデルの未来 ーローカルラグジュアリーの視点から考える、新時代のブランド戦略ー

＜講師＞鯖江商工会議所 SABAE CREATIVE COMMUNITY 特命監 田中 英臣 氏

【XR・メタバース関連企業による展示及び体験コーナー】

（出展）株式会社NTTコノキュー、KDDI株式会社、鯖江商工会議所



日本国際博覧会協会 大高 豪朗 氏



NTTコノキュー 鳥越 一輝 氏 ジーン 曾根 俊則 氏



KDDI 矢島 葉介 氏 鯖江商工会議所 田中 英臣 氏



研究成果の社会実装

関西官学連携推進ポータルを通じて、大学における研究活動で得られた成果の社会実装を促すとともに、デジタル技術の活用により地域課題の解決を図ります。

関西官学連携推進ポータル

大学との連携を検討している地方公共団体向けに、大学の地域連携に関する取組を紹介し、近畿圏内における大学の地域連携部局と協同しながら、大学と地方公共団体との連携を推進していきます。

近畿圏内の24大学 1 高専1機構が、本取組に参加しています。（令和7年7月現在）



<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/policy/kenkyuu/portal.html>

【参加大学（50音順）】



ICT研究開発の推進

地域のICT・ワイヤレス分野の若手研究者の人材育成や研究開発の推進などを目的に、研究者の相互交流の促進や情報発信に取り組み、関西のICT研究開発の活性化を目指します。

近畿ワイヤレス研究者ネットワーク

関西を活動拠点として、ワイヤレス分野の研究開発に取り組む研究者の相互交流を促進します。若手研究者の人材育成を支援します。

主な活動内容は以下のとおりです。

- ・ 専門分野の講師を招いて、最新情報の提供、意見交換会等の開催
- ・ 研究者相互の交流の場の提供
- ・ 研究開発事例の発信
- ・ 各研究機関等との連携、大学・高専等との交流



構成員数 (令和7年6月13日現在)

44名 (18大学・3高専)

持続可能な電波有効利用のための基板技術研究開発事業 (FORWARD)

※ FORWARD [Fundamental Technologies for Sustainable Efficient Radio Wave Use R&D Project]

電波有効利用基盤技術獲得プログラム

電波の有効利用を持続可能なものとするための基盤となる電波有効利用技術の研究開発や電波の有効利用を前提としたデジタルインフラ構築のための技術に関する研究開発

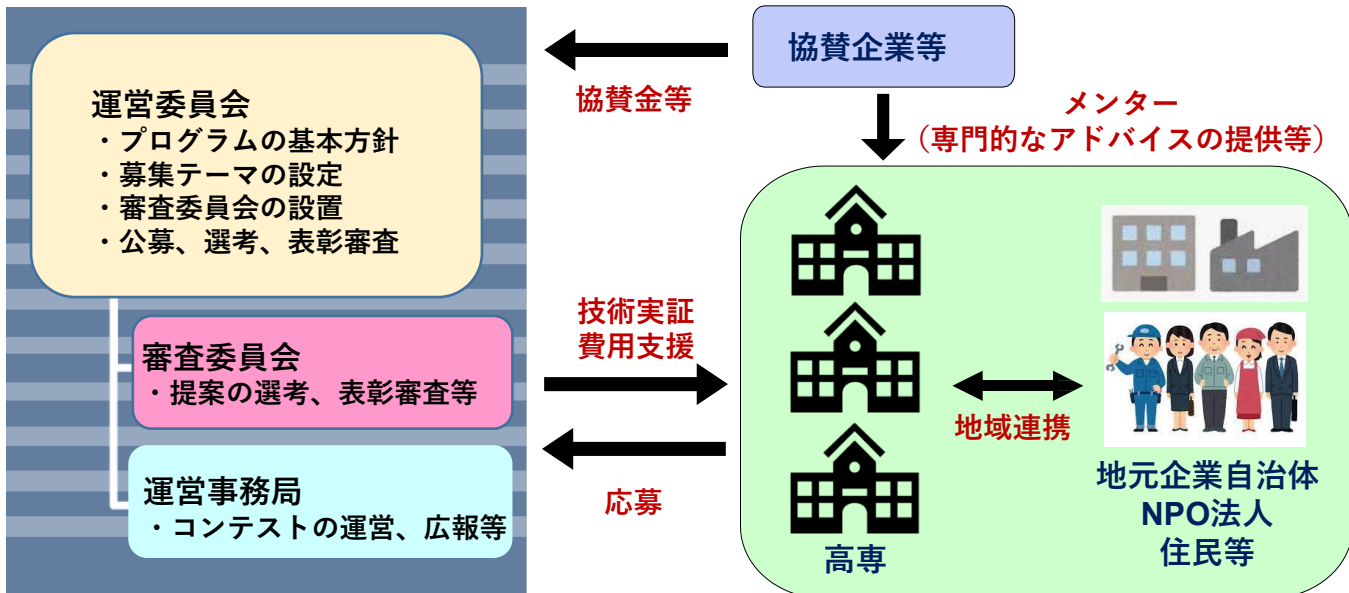
部門名	募集対象課題	研究開発経費※ (直接経費・消費税込み)	研究開発期間
電波有効利用基盤技術部門	電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題	1年度目及び2年度目 最大1,000万円/年度	最長4年度
デジタルインフラ構築部門 (全国共通/地方独自)	地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、電波の有効利用を前提としたワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題	3年度目及び4年度目 最大3,000万円/年度	

※ 直接経費に加え、直接経費の30%を上限とする間接経費を別途配分

WiCON（旧：高専ワイヤレステックコンテスト）への取組

無線通信を活用して地域課題を解決するための「モノ」「アプリ」「サービス」の技術実証や、無線技術・システムの「新規アイデア」の技術実証を通して、ワイヤレス人材の育成、近い将来に地域に根付く新たなビジネスやサービスの創出に取り組むコンテストです。2025年度からは名称を「WiCON」へと改めて開催されています。

実施体制



主催：CIAJ（一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会）、APPLIC（一般財団法人全国地域情報化推進協会）、国立高等専門学校機構
共催：総務省

過去の応募、採択件数

	応募	採択	学校名 (提案名)
第3回 (2019年度)	9	1	舞鶴工業高等専門学校 (あやなす -黒谷和紙×IoTによる綾なすインテリア-)
第4回 (2020年度)	6	0	
第5回 (2021年度)	3	0	
第6回 (2022年度)	1	0	
第7回 (2023年度)	3	1	明石工業高等専門学校 (LiDARを用いた防災物資の粗粒度情報分析とIoT管理システム)
第8回 (2024年度)	2	2	明石工業高等専門学校 大阪公立大学工業高等専門学校 連名 (海水浴中の事故を検知する小型IoTシステム) 奈良工業高等専門学校 (畦畔および圃場管理の総合プラットフォームの開発 ～接触刺激による畦畔雑草の抑制～)
第9回 (2025年度)	3	1	奈良工業高等専門学校 (ToKOSSEN (等高線) 初心者でもできる代掻き ～安価な水田の高低差可視化システム～)

電波有効活用セミナーの開催

総務省の最先端の政策動向や新しい通信システムの技術動向について理解を深めていただき、電波の有効利用を促進するとともに、関西地域の活性化に寄与することを目的としたセミナーを開催しています。

令和6年度に開催したセミナー

電波有効活用セミナー
~大阪・関西万博で変わる未来~

- 開催日時：令和7年2月20日(木) 13時30分～16時30分(13時受付開始)
- 開催場所：国民會館 武藤記念中ホール
- 参加定員：100名程度 **参加無料**

講演

- ★総務省における次世代情報通信基盤Beyond 5Gに向けた戦略と取組み
総務省 総合通信基盤部 電波部 移動通信課 新世代移動通信システム推進室長 影井 敬哉 氏
- ★「Beyond 5G ready ショーケース」について
TOPPAN株式会社 情報コミュニケーション事業本部 植田 知弥 氏
- ★NICTにおけるBeyond 5Gの研究開発と「Beyond 5G readyショーケース」への出展
国立研究開発法人情報通信研究機構 Beyond5G研究開発推進ユニット Beyond5Gデザインイニシアティブ イニシアティブ長 石津 健太郎 氏
- ★万博会場内におけるEVバス走行中給電実証(仮題)
株式会社ダイハツ 充電システム事業部 ワイヤレス充電技術部 開発課 課長 築山 大輔 氏

主催：総務省近畿総合通信局
共催：近畿ワイヤレス研究者ネットワーク
後援：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

令和6年度の電波有効活用セミナーは、「大阪・関西万博で変わる未来」と題し、大阪・関西万博に出展する「Beyond 5G ready ショーケース」や「万博会場内におけるEVバス走行中給電実証」など最新のワイヤレス技術を紹介することにより、私たちの未来の暮らしに与える変化を展望していただくことを目的に開催したもので、会場58名の方に参加いただきました。

「Beyond 5G ready ショーケース」について



万博会場内におけるEVバス走行中給電実証について

万博会場 走行バスルート

Copyright © DAHEN Corporation All right reserved 2025

- ・万博会場内を周回するEVバスの一部に、走行中給電システムを搭載
- ・EVバスは、全長4 kmを往復
- ・全6か所のバス停にて利用者の乗降



https://subway.osakametro.co.jp/news/news_release/20240925_expo_bus_route.php

過去の開催実績

実施年月	テーマ	内容
令和6年1月	大阪・関西万博、その先へ	<ul style="list-style-type: none"> ○電波政策の最新動向 ○2030年代に向けたワイヤレス技術の挑戦 ○大阪・関西万博への期待と万博がもたらすワイヤレス技術の進化【トークセッション】
令和5年2月	ワイヤレスによるSociety5.0の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○電波政策の最新動向 ○ワイヤレス電力伝送の現在と未来
令和4年2月	新たな日常におけるちよつと未来の電波の話	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル変革時代の電波政策について ○ワイヤレス電力伝送システムのユースケースについて ○Beyond 5GにおけるNICTの宇宙通信の研究開発について
令和3年1月	「ローカル5G」って実際どうなん？	<ul style="list-style-type: none"> ○ローカル5Gに関する政策動向 ○ローカル5Gのユースケース紹介
令和2年2月	ローカル5Gの活用と導入について	<ul style="list-style-type: none"> ○ローカル5Gの概要と手続き制度について ○5G/ローカル5Gの概要とそのユースケースについて

サイバーセキュリティを強化するための取組

関係機関と連携し、セミナーの開催やサイバー演習等への参加呼びかけを通して、サイバーセキュリティの向上に資する人材育成とセキュリティに対する認識醸成に取り組んでいます。

中小企業向けの取組

商工会議所と連携し、小規模・中小企業へ助言を行う経営指導員や小規模・中小企業の経営層、セキュリティ責任者等を対象として、サイバーセキュリティ・セミナーを京都市内と大阪市内で開催しました。

中小企業の経営に携わる戦略マネジメント層や情報システム部門の責任者等を対象に、インシデント発生時の対処等の体験と対処方針やルールなどを考える「サイバーインシデント演習」を京都市内と大阪市内で開催しました。



参加費無料

セキュリティのインシデント対応を体験しませんか？

サイバーインシデント演習 in 大阪

中小企業は、サプライチェーンの脆弱性を抱え、多くの取引先や関連企業と日々やり取りを行っています。サイバー攻撃を受けた場合に備えて、社内で意識を持ち、体制を構築した上で、セキュリティインシデント発生時の対応方法や手順などを共有しておくことが重要となっています。そこで、最近のサイバーセキュリティインシデントの発生状況や、被害拡大を最小にとめるための基本的事項を説明し、疑似的インシデント発生時対応手順を体験することにより、組織内の基本方針やルールなどを考えていただくことを目的とした「サイバーインシデント演習」を開催します。

若年層向けの取組

サイバーセキュリティ人材の裾野拡大を目的として、これまでサイバーセキュリティを学んだことのない学生等を対象に「サイバーセキュリティ体験講座(入門編)」、「全国型CTFコンテスト」を開催しました。



学生向け

「サイバーセキュリティ体験講座(入門編)」

参加費無料

～初歩から学ぶフィッシング詐欺の仕組みと対策～

日時
令和6年
9月4日(水)
14:00～17:00
受付:13:30～

近年、インターネットが社会経済活動の基盤となる中、サイバーセキュリティ上の脆弱性はますます顕著化・増加しています。このような現状を鑑み、学生を対象としてサイバーセキュリティへの興味・意識を醸成していただく事を目的として、セミナーを開催します。本セミナーでは、生活にも身近で被害が深刻化しているフィッシング詐欺を取り上げます。専門家による講義とPCを使用した演習を通じて、楽しくサイバーセキュリティ学習を学んでいただきます。特別PC2台は必要なく、スタッフのサポートもありますので、サイバーセキュリティ初心者の方も安心してご参加下さい。

地方公共団体向けの取組

情報通信研究機構(NICT)を通じ、地方公共団体等に対し、インシデントが発生したときの対応方法を実践的に体験することができる、実践的サイバー防御演習(CYDER)を提供。



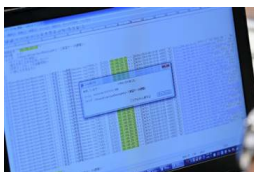
擬似攻撃者

企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築



専門指導員による補助
チーム内での議論



本番同様のデータ

インシデント(事案) 対処
能力の向上



令和7年度の実施コース一覧

コース名	レベル	受講想定組織	近畿開催地
A	初級	全組織共通	各府県
B1	中級	地方公共団体	大阪府
B2		地方公共団体以外	大阪府
C	準上級	全組織共通	大阪府
プレCYDER	-	全組織共通	オンライン

ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度の円滑な導入

一定のブロードバンドサービスを基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）に位置づけ、不採算地域におけるブロードバンドサービスの安定した提供を確保するための交付金制度の導入に取り組んでいます。

ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度の概要

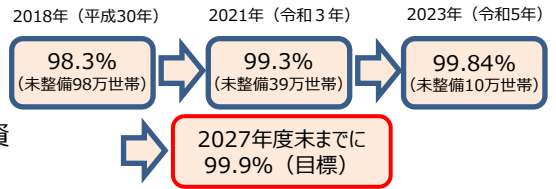
- **テレワーク、遠隔教育、遠隔医療等のサービスを利用する上で不可欠なブロードバンドサービスを、原則として日本全国どこでも利用可能にするため、電気通信事業法上の基礎的電気通信役務*の新たな類型として追加。**
 - * 国民生活に不可欠であるため、あまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信サービス
- **上記の基礎的電気通信役務を提供する事業者に対して一定の規律を課した上で、全国のブロードバンドサービス事業者が負担する負担金を原資とする交付金制度を新設。**

（令和4年法律第70号 令和4年6月17日公布。令和5年6月16日施行。）

具体的には、以下の区域に応じた事業者を支援対象として、新たな基礎的電気通信役務提供に係る維持費用を支援。

 - ① **一般支援区域（赤字地域において1者以下で当該役務を提供している赤字の事業者）**
 - ② **特別支援区域（著しい赤字地域において1者以下で当該役務を提供している事業者）**

全国の光ファイバの世帯カバー率
(各年3月末 推計値)



該当するサービス

ブロードバンドサービス
(FTTH、CATVインターネット(HFC方式)、
ワイヤレス固定ブロードバンド (専用型) (※1))



※1：固定通信サービス向けに専用の無線回線（例：地域BWAやローカル5G）を用いて提供するもの。

ブロードバンドのユニバーサルサービス交付金制度

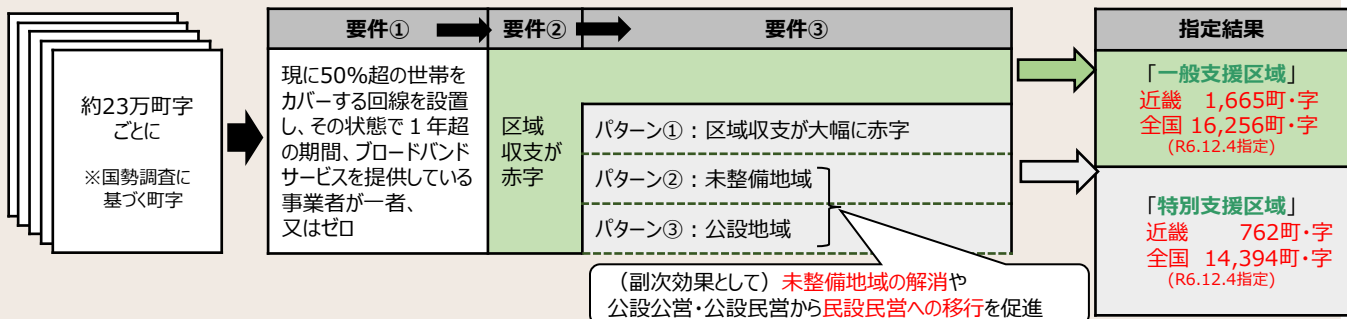


※3：電話のユニバ交付金制度との区別のため、ブロードバンドのユニバ交付金制度の各種用語には「第二種」という言葉がつく（例：第二種負担金、第二種交付金）。

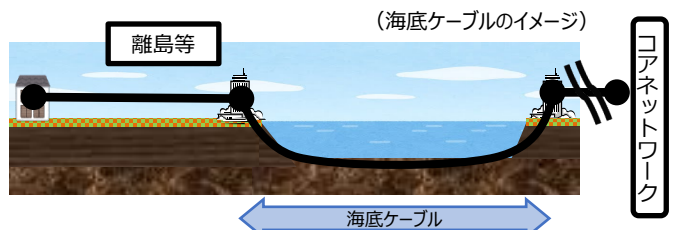
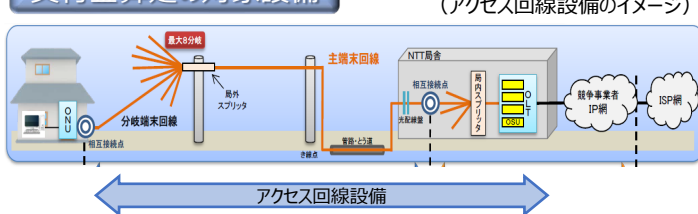
ブロードバンドサービスのユニバーサルサービスの支援区域

支援区域の指定

第二種交付金による支援が必要な不採算地域として、要件に従い総務大臣が指定



交付金算定の対象設備



青少年のメディア情報リテラシー向上に係る啓発活動

青少年のインターネットリテラシー向上に向けて、インターネットの正しい使い方を伝える動画コンテンツ（動画フェスタ）及びシンポジウム（近畿スマホサミット）の開催やe-ネットキャラバン（出前授業）を通じて、青少年が正しくインターネットを利用できるよう、周知啓発を図ります。

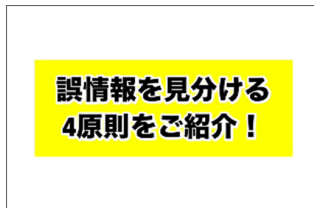
動画フェスタ

動画制作を通じて、制作者自身の安心・安全なインターネット利用につなげるとともに、制作された動画を使って啓発活動を行うことを目的とした動画コンテストを実施しています。

2024年度の最優秀作品



小中学生の部 最優秀賞
「インターネットは「楽しい」だけ？」
賢明女子学院中学校



学生一般の部 最優秀賞
「Don't be fooled！」
神戸学院大学附属高等学校

👉 動画フェスタについて、詳しくはこちら。



👉 受賞作品は動画フェスタ YouTubeチャンネルで公開しています。



青少年の安心・安全なインターネット利用に向けた取組

生徒が主体的に取り組む内容を先生・大人へ伝える取組の支援も進めています。

令和7年1月12日開催の「近畿スマホサミット2025」では、近畿2府4県計8校の中高生からインターネットの適切な利用について、実際に利用し、その経験から“主体的”に考え安全な利用のための心構えやルールの策定などを目指した学校での取組が紹介され、ディスカッションでは生徒・大人それぞれの視点からインターネットの適切な利用や活用方法等について議論しました。

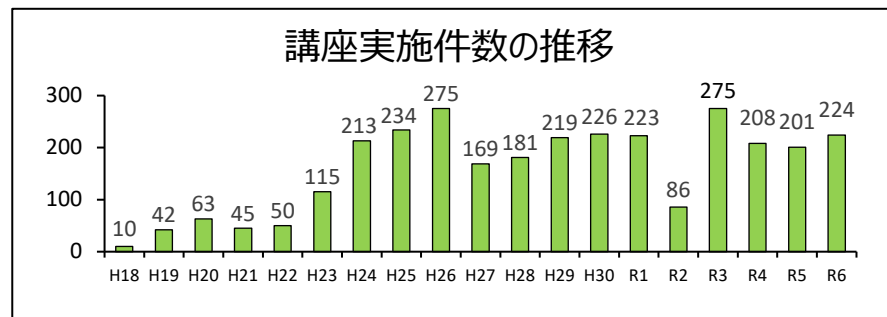


「近畿スマホサミット2025」の様子

e-ネットキャラバン

携帯電話会社、販売店の職員など専門知識を持った講師が学校を訪問し、児童、生徒、保護者を対象に、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれず、スマホやSNSなどを安心して利用するための無料の講座を開催しています。また、オンライン講座やビデオオンデマンド講座も開催しています。

令和7年10月から偽・誤情報問題の顕在化等、時代の変化に対応した新教材による講座を開始します。



講座の様子

電気通信サービスにおける消費者保護の充実

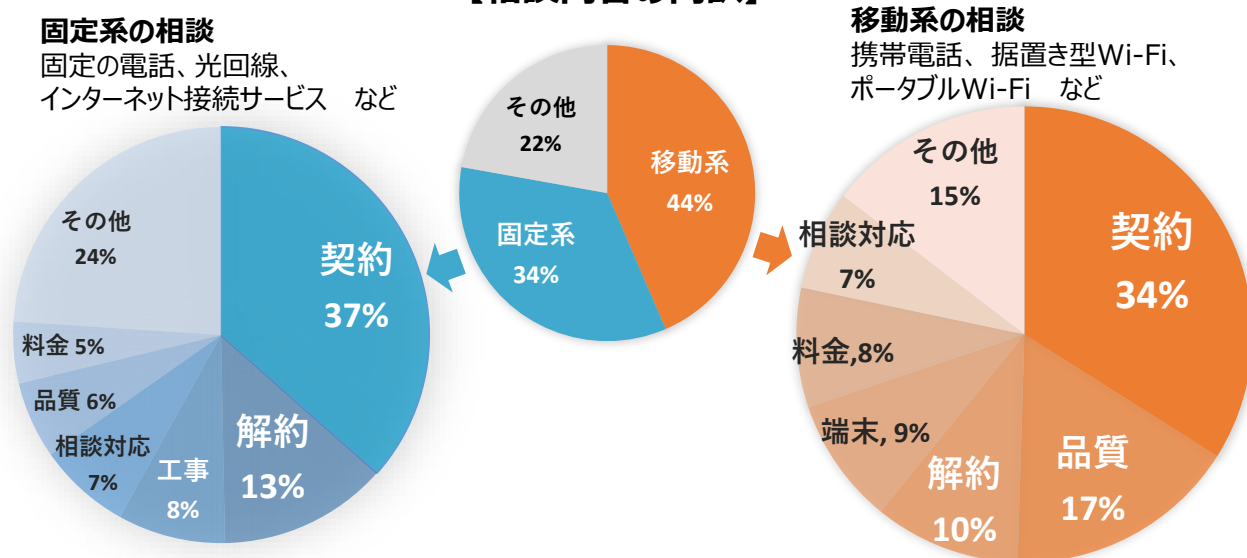
電気通信サービスにおける消費者トラブルの電話相談を受け付けています。また、消費生活センター、消費者団体、電気通信事業者等の関係機関と消費者トラブルの最新状況を共有し、消費者保護の充実を図ります。

電気通信サービスにおける消費者トラブル電話相談

令和6年度の相談件数は、487件と減少傾向にありますが、勧誘等に伴う契約トラブルが166件、解約に伴うトラブルが48件など、依然として多数の相談が寄せられている事例もあります。

また、新たな相談として、総務省の職員を名乗る不審電話の問合せが28件ありました。

【相談内容の内訳】



勧誘（契約手続き）のトラブル事例

- ・ショッピングモール内で見かける出張店舗ではスマホの大幅な値引きや高額なキャッシュバックをもとに強引な勧誘が行われ、契約してしまった。
- ・自宅に業者が訪問し、「この辺りの通信線工事を担当する者として、ご挨拶を」や「テレビの点検に伺いました」ということで、話を聞くと実際は訪問勧誘で契約してしまった。
- ・突然の電話がかかってきて、いろんな質問に答えてしまった。実際は電話勧誘で、契約したことになるのか心配である。
- ・携帯電話の使い方を聞きたくて、携帯ショップを訪ねたら、機種変更やタブレットを勧められ、「安くなるから」と据置き型Wi-Fiなども契約してしまった。

近畿電気通信消費者支援連絡会

電気通信サービスにおける消費者保護の充実を目的に、近畿2府4県の消費生活センター、電気通信事業者、国等の関係者が協力して、消費者トラブルの最新状況を共有し、継続的な意見交換を行っています。

【構成員】

- ・座長（学識経験者）
- ・消費生活センター
- ・消費者団体
- ・電気通信事業者
- ・電気通信事業関係団体
- ・近畿総合通信局

高齢者等のデジタル活用に不安のある人への支援

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、デジタル社会の利便性を実感できるような環境を目指し、利用者向けのデジタル活用支援を推進します。

デジタル活用支援推進事業 【令和6年度補正予算額：21.0億円】

高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を、令和3年度から全国の携帯ショップ、公民館等で実施しています。（国費10/10補助、上限あり）

都市部を中心とした支援

講習会(全国展開型)

- ・講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点での実施を支援
- ・主体は携帯キャリアを想定
（説明・相談の例）
 - ・マイナポータルの使い方
 - ・オンラインによる診療や予約
 - ・e-Taxの利用方法 等



地方部を中心とした支援

講習会(地域連携型)

対面TYPE



- ・携帯ショップのない市町村にて、公民館等の公共的な場所でのスマホ教室等の実施を支援
- ・主体は地元ICT企業、社会福祉協議会等
（説明・相談の例）
 - ・スマホの基本的な使い方
 - ・利用ニーズの高い民間サービス 等

オンラインTYPE



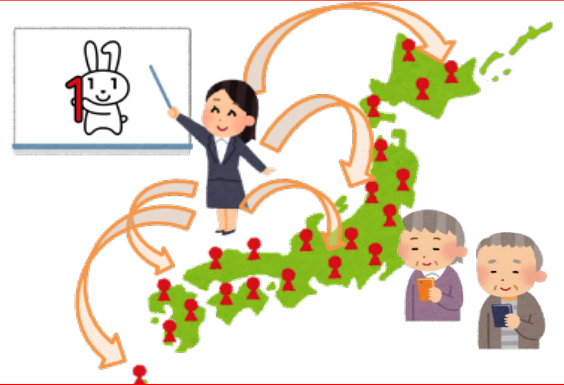
- ・携帯ショップのない市町村にて、オンラインによる実施を支援
- ・主体は携帯キャリアを想定

講師の派遣(講師派遣型)

- ・デジタル活用支援推進事業（スマホ教室等）の講師を地方公共団体等に派遣して支援
- ・主体は携帯キャリア、地元ICT企業等

（派遣先対象）

- ・地方公共団体
- ・学校、教育委員会
- ・シルバー人材センター
- ・社会福祉協議会
- ・金融機関
- など



正しい電波利用のための周知・啓発活動

私たちの暮らしは電波に支えられています。不法電波は大切な通信を妨害し、暮らしを脅かしますので、電波のルールについて周知・啓発活動を行っています。

ご存じですか？電波利用のルール

主なルール

無線機器の使用には「**技適マーク**」の確認。
電波の利用には、原則、**免許**が必要。
外国規格の無線機器は、国内では使用できないのでご注意ください。



技術基準適合
証明等のマーク
(技適マーク)

R 123XX000001
(番号の例)

技適マークが付いていればそのまま使用できる無線機器の例	技適マークに加えて、無線局の免許又は登録が必要な無線機器の例
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭やオフィスで使用するWi-Fi（無線LAN） ・Bluetoothの機器 ・コードレス電話 ・特定小電力トランシーバ ・ドローン（電波の強い業務用を除く）など 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話（※） ・アマチュア無線 ・デジタル簡易無線 ・業務用トランシーバなど

（※）携帯電話は、電気通信事業者が免許に必要な手続きを取っているため、端末を使用されている方が免許の手続きをする必要はありません。

電波利用のルールの周知・啓発

電波利用環境保護周知啓発の広報活動

電波はルールを守って使ってね



電波利用環境保護マスコットキャラクター：デンパ君



広告ポスターの一例

電波利用にはルールがあること、正しく使わなければ他の無線局に混信・妨害を与えることなどについて、バスラッピング広告やデジタルサイネージ広告をはじめ、様々な媒体で広く一般の方に対して周知・啓発活動を実施しています。



電波はただしく使おうね！（大阪駅前）

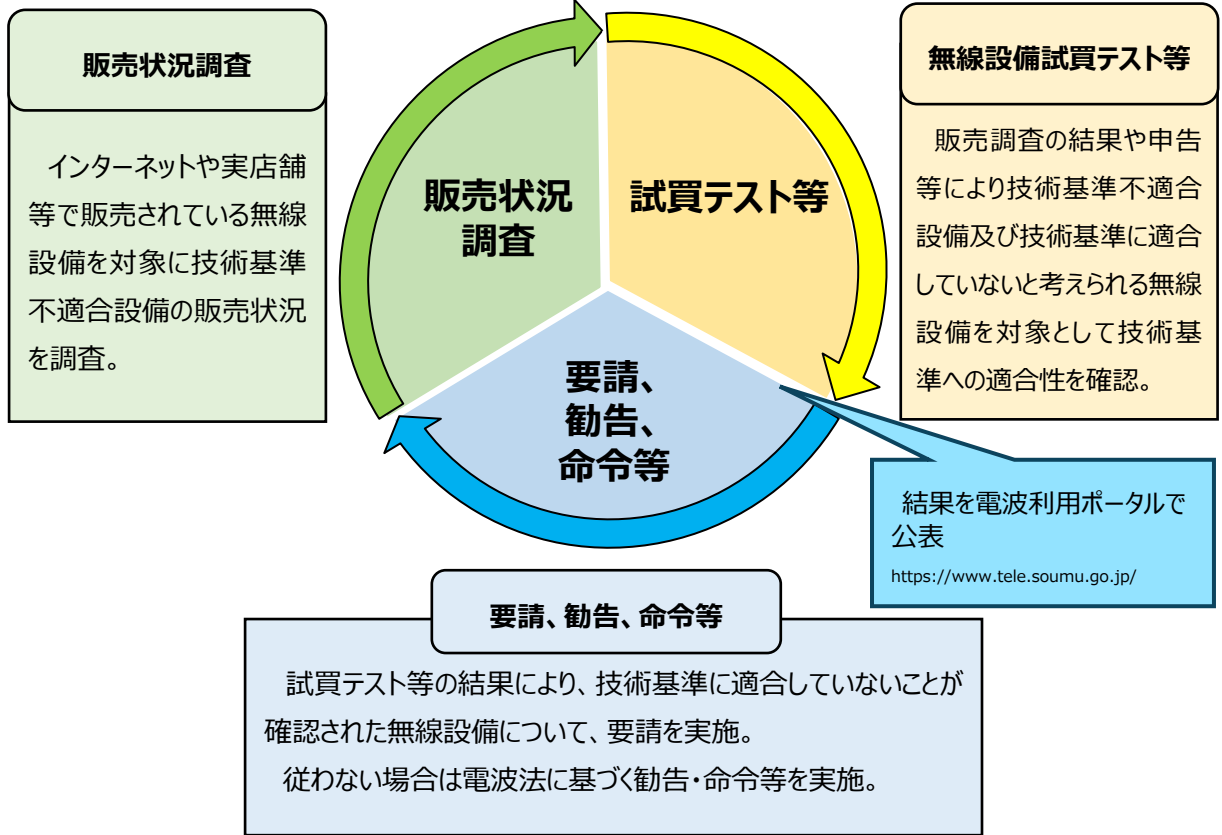
地域イベントでの周知・啓発活動

電波の知識を有するボランティア「電波適正利用推進員」（管内71名（令和7年6月末現在））が、地域イベントでの周知・啓発活動や電波教室などを実施しています。

消費者が安心して無線機器を利用するための販売業者等への取組

一般消費者が知らずに法令基準を満たさない無線設備を購入・使用し、意図せず電波法違反となることや、他の無線局に混信・妨害を与えることを未然に防止するために勧告・公表制度等様々な取組を行っています。

勧告・公表制度



「技術基準不適合無線機器の流通抑止に係るガイドライン」に沿った無線設備の取扱いにご協力ください。無線設備を取扱う業者には、基準不適合無線設備の製造・輸入・販売を行わないよう努力義務が課されています。

～妨害事例～



→原因は、空港近くの建設現場で使われていた不法ワイヤレスカメラでした。

電波法で定める技術基準に適合していない無線設備がインターネット通販等で流通しています。これらは、他の無線局に混信その他の妨害を与えるおそれがあるため、日本国内では使用しないでください。

電波はルールを守って使ってね



電波利用環境保護マスコットキャラクター：デンパ君

電波利用のルールを守りましょう！電波は限りある資源です！

医療機関における良好な電波利用環境の実現

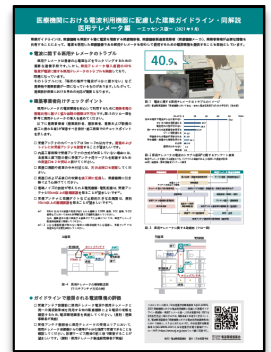
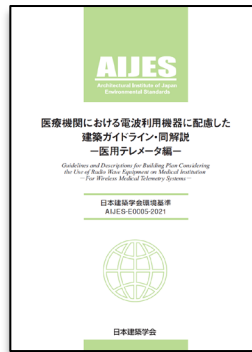
総務省では、医療機関での電波の利用拡大に伴って発生するトラブルの原因や対応方法に関する情報提供、電波管理を担う人材の育成支援等を行うため、全国11か所に「医療機関における電波利用推進に関する地域協議会」（地域協議会）を設置しています。

近畿地域の医療機関における電波利用推進協議会（近畿地域協議会）

平成29年9月に設立し、「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」や「医療機関における電波利用機器に配慮した建築ガイドライン」、「医用テレメータの電波管理実践ガイド」の説明会、電波管理の人材育成など、医療関係者等に向けた周知活動を実施しています。

【構成】

- ・ 座長 大道 道大 氏（一般社団法人日本病院会 副会長）
- ・ 各府県病院協会、各府県臨床工学技士会、各府県看護協会
- ・ 大阪府建築士会、総合建設業者、電気通信事業者、医療機器メーカ、近畿厚生局など



手引き（改定版） 医用テレメータの電波管理実践ガイド 建築ガイドライン（有料） 建築ガイドライン エッセンス版

近畿地域協議会によるハンズオン支援

医療機関、臨床工学技士の育成を目指す教育機関、関係学会などに専門家を無料で派遣し、電波環境測定、専門的助言、講演等を行っています。

柔軟なスタイルで支援ができるよう、ハンズオン支援の具体的な方法は厳密に限定しないで医療機関からの要望等に応じて実施しています。

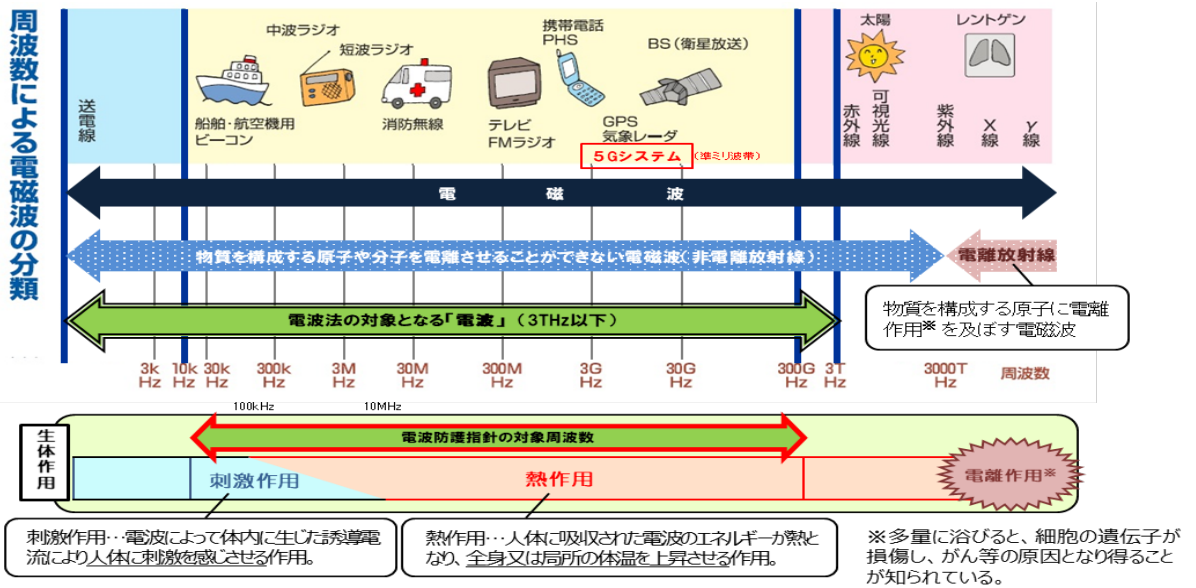


電波利用の安全性確保と安全性に関する正しい情報の提供

電波が身体に影響を及ぼさないよう、様々な無線設備等から発射される電波に対して安全基準（電波防護指針）が定められ、それに基づいて電波法令により安全性確保が義務づけられています。

電波の人体への影響

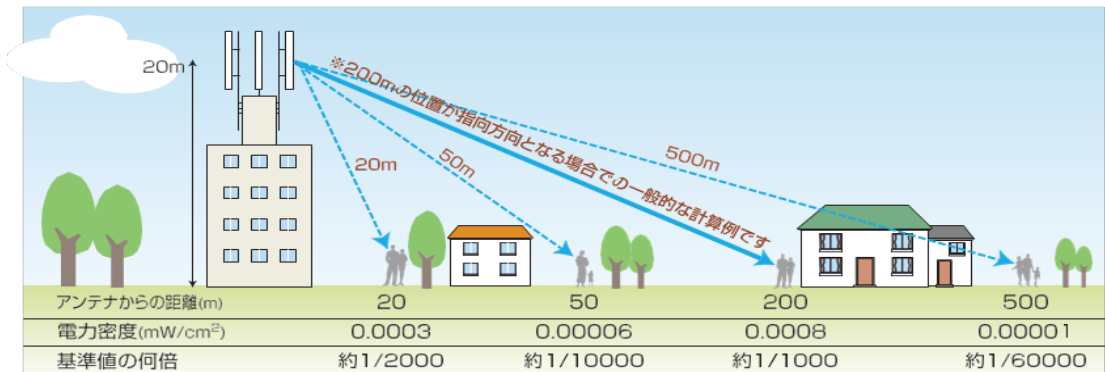
熱作用及び刺激作用から人体を防護するための指針（電波防護指針）を定め、指針値を超える電波を浴びることのないよう電波法令に義務規定を設けています。



無線設備（携帯電話基地局を含む）に関する電波防護指針の制度化

携帯電話基地局アンテナは、鉄塔やビルの屋上、電柱など、高所に設置されることや、都市部の地下街や地下鉄駅構内など、さまざまな形がありますが、いずれも人体に影響を与えない基準値以下に電波の出力を抑えるような規制が設けられています。

携帯電話基地局のアンテナから発射される電波の地上での電力密度の例



携帯電話基地局のアンテナは、ある特定の方向（図の例では、アンテナから200m先の地点）に電波を発射しており、真下にはあまり電波を発射していません。建物の内部では、電波は壁や屋根によって吸収・反射されるので、電波の強さは表に示した値をはるかに下回ります。

電磁波の健康影響に関する講演会

携帯電話などの無線通信で利用される電波や送電線、家電製品から生じる超低周波電磁界など、身近な機器・設備等から発せられる電磁波の人体に与える影響等について、正しい理解を深めていただくため、専門家がわかりやすく解説する「電磁波の健康影響に関する講演会」を全国6都市で開催しています。

※本講演会は、経済産業省との共催です。

重要無線通信妨害への対応

私たちの安心・安全を支える放送、警察、消防、鉄道等の重要無線通信妨害の発生に対して、直ちに対応できるよう常に即応体制の維持・強化に努めています。

重要無線通信妨害発生時の即応体制の強化

重要な無線通信が妨害等で正常に機能しなくなった場合、私たちの暮らしに大きな影響と混乱をもたらします。重要無線通信に妨害が発生した場合には、電波監視システムを駆使して妨害源の探査を実施するなど必要な対応により、妨害電波の迅速な排除に取り組みます。

重要無線通信妨害発生時の対応

重要無線通信
妨害の発生

申告

電波監視
システムによる
発射源の探査

出動

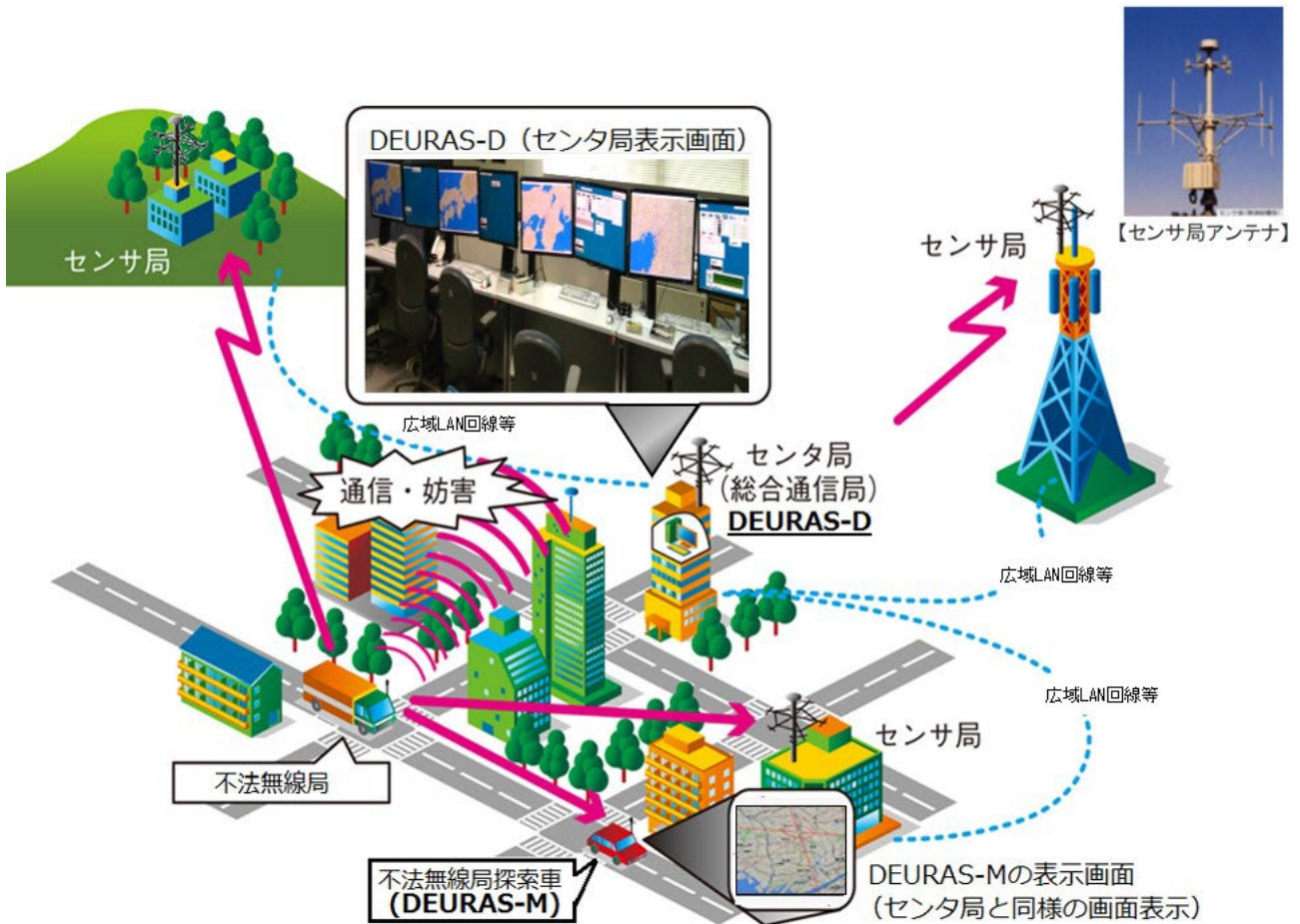
不法無線局
探索車を
活かした探査

捕捉

妨害電波の
排除

電波監視システム（DEURAS）による電波監視のイメージ

（DEURASとはDetect Unlicensed RAdio Stationの頭文字を取ったもの）



良好な電波利用環境の維持に向けた取組

申告等に基づき電波を監査して不法無線局・違反無線局*に対処するとともに、捜査関係機関と協力して不法無線局の共同取締りを実施するなど、良好な電波利用環境の維持に努めます。

* 不法無線局：有効な免許を持っていない無線局を指します。
違反無線局：有効な免許を持っていても、電波法令に違反する無線局を指します。

不法無線局の共同取締りの実施

管内の全ての捜査関係機関と協力し、年間を通じて管内各地域で不法無線局の取締りを実施しています。摘発結果は積極的に報道発表していきます。



警察との共同取締り



海上保安庁との共同取締り

不法無線局の一例

外国規格の無線機器
⇒技術基準適合マークが無い



技適マーク



最近、技適マークがあるが、免許申請が必要な機種が販売されています。ご使用の際には免許申請が必要か販売店等にご確認下さい。

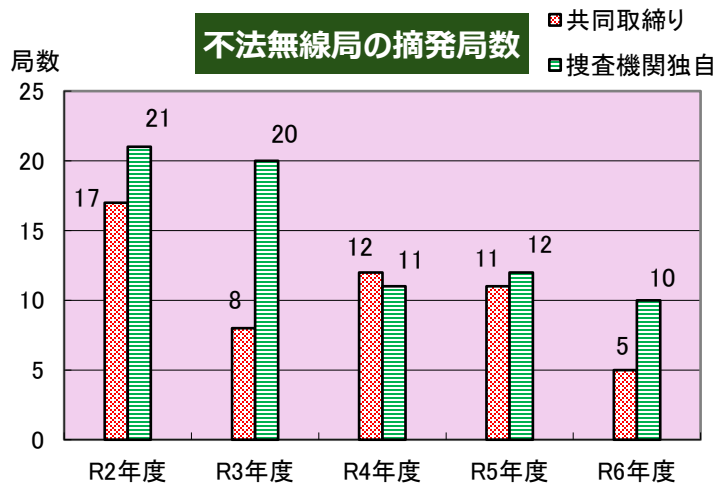
ハイパワー市民ラジオ
⇒パネルのダイヤルが特徴



アマチュア無線
⇒パネルの周波数表示が特徴



不法無線局の摘発局数



不法・違反無線局対策の強化

DEURASを活用した固定監視及び不法無線局探索車による移動監視を実施し、不法・違反無線局が特定された場合は、運用者に対し、文書等による行政指導、無線従事者の従事停止及び無線局の運用停止の行政処分を行います。

技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

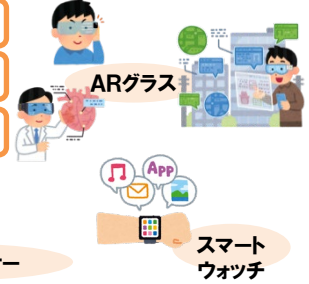
我が国の技術基準に相当する技術基準（国際的な標準規格等）を満たしている場合に、届出により、最長180日間、技術基準適合証明等（技適）を取得しなくても、Wi-Fi・LTE等を用いた新サービスの実験等が可能です。

特例により
可能となる
実験等の例

日本で未販売のスマートフォンを用いた、アプリの開発・保守のための実験等

日本で未販売の無線設備を用いたICTサービスについて日本での市場性を評価するための実験等

新製品開発の参考とするために、日本で未販売のスマートフォンやセンサー等を用いて行う実験等



特例の対象規格、確認方法の詳細を省令・告示で規定

対象規格と
規格適合の確認方法

《対象規格》
Wi-Fi, Bluetooth, Zigbee,
LoRa, Sigfox, Z-Wave,
Wi-SUN, ELTRES, RFID,
sXGP, WiGig, ミリ波レーダー

① 外国の認証を受けた市販品を利用する場合



IEEE802.11ac
Bluetooth 5.1...
FCC ID:
XXXX-XXXXX

② 端末を開発するメーカーが自分で利用する場合

無線従事者※が確認



IEEE802.11ac
Bluetooth 5.1...
+電波法の技術基準
※一定以上の上位資格に限る。

Wi-FiやBluetoothなどの無線機器を使うには、
原則、技適マークが必要です。



ただし、短期間の実験等のみを目的とする場合は
手続（届出）を行うことで使用できます。

必要な手続き・届出

Web届出システム

✓ 使用開始前に開設届出を行っ
てください

✓ 届出後は180日以内に廃止
し、届出を行ってください

✓ 届出事項を変更する場合は事
前に変更届出を行ってください

✓ 氏名や住所等の変更時はユー
ザ情報変更を行ってください

Wi-Fi等：Wi-Fi、Bluetoothなどの、技適を取得していれば免許不要となる規格

案内or表示などの管理措置義務、変更時の届出義務

機器の回収などの管理措置義務



近畿総合通信局の組織と主な業務

《管轄区域》

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

電話：06-6942-****
※下4桁は下表の番号でおかけください

電話による受付は、土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く
8:30-12:00、13:00-17:15

近畿総合通信局

総務部	総務課	8505	局内庶務、人事、給与
	財務課	8513	予算決算、各種契約 国有財産管理、電波利用料徴収
	企画課	8506	企画、総合調整 広報・報道、情報公開
情報通信部	電気通信事業課	8518	電気通信事業の登録・届出等 電気通信関係資格者証の交付 電気通信消費者支援
	情報通信連携推進課	8584	産学官連携・研究開発支援 ICTベンチャー支援 地域コンテンツ流通の促進
	情報通信振興課	8521	地域情報化、情報通信による地域振興
放送部	放送課	8568	放送関係無線局の許認可 放送受信相談
	有線放送課	8571	ケーブルテレビ・有線放送の登録・届出・ 監督
無線通信部	電波利用企画課	8548	周波数の割当 電波利用の促進に関する調査研究 電波の利用状況の調査・公表
	航空海上課	8540	航空機・船舶関係無線局の許認可 無線従事者資格の免許
	陸上第一課	8555	電気通信事業者の無線局の許認可 電波伝搬障害防止
	陸上第二課	8554	国・地方公共団体・公益事業・鉄道・ バス事業者の無線局の許認可
	陸上第三課	8574	タクシー・MCA・一般私企業・ 簡易無線・アマチュア無線等の 無線局の許認可
	電波利用環境課	8524	電波利用環境保護の周知広報 電波適正利用推進員制度、電波環境対策 登録検査等事業者、高周波利用設備の許可
電波監理部	監視課	8525	電波の監視、不法・違法無線局の探査・処分 基準不適合設備への対応
	調査課	8534	電波監視設備・機器の保守管理 電波の発射状況の調査 電波の利用状況の調査
	近畿総合通信相談所	8502	情報通信行政に関する一般的な相談
	防災対策推進室	8504	情報通信技術を用いた防災・減災
	サイバーセキュリティ室	8546	サイバーセキュリティに関する周知啓発
	信書便監理室	8596	信書便事業に関する許認可・監督
	コンテンツ適正製作取引調査室	8566	放送コンテンツ製作取引適正の推進・連絡調整

近畿総合通信局の情報はこちら



総務省近畿総合通信局（ホームページ）
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>



総務省近畿総合通信局（@kinki_bt）
https://x.com/kinki_bt



総務省近畿総合通信局（@kinki.bt）
<https://www.facebook.com/kinki.bt>

※総務省や近畿総合通信局をかたる「なりすまし」にご注意ください。

近畿の情報通信2025

検索

本冊子のダウンロードが可能です 

アクセスマップ



<交通>

- 大阪メトロ谷町線
天満橋駅 3番出口から徒歩2分
- 京阪本線
天満橋駅東口から徒歩5分

編集・発行
〒540-8795



総務省 近畿総合通信局

大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館4階
TEL : 06-6942-8508



2026.5.1版